

新大綱策定会議（第20回）

議事録

日 時 平成24年5月29日（火）9：01～12：06

場 所 東海大学校友会館 阿蘇・朝日の間

議 題

1. 放射線利用について
2. 原子力の基盤的な研究開発のあり方について
3. 核不拡散研究会 中間報告書について
4. その他

配付資料：

資料第1号 放射線利用の現状と今後のあり方（改訂版）

資料第2-1号 原子力研究開発について

資料第2-2号 原子力の基礎・基盤的研究開発に関する現状と課題

資料第2-3号 研究用原子炉のあり方について

資料第2-4号 軽水炉に係る基礎基盤研究の課題と強化について

資料第3号 核燃料サイクルの検証と改革（核不拡散研究会中間報告書）

資料第4号 新大綱策定会議（第17回）議事録

資料第5号 新大綱策定会議メンバーからの提出資料

参考資料第1号 原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会の報告書とりまとめに関する報道について（見解）

参考資料第2号 国民の皆様から寄せられたご意見

（期間：平成24年5月17日～平成24年5月23日）

※資料第4号、参考資料第2号はメインテーブルのみ配付

午前9時01分開会

○近藤議長 それでは、定刻になりましたので、新大綱策定会議の第20回を開催させていただきます。

皆様ご多忙中のところご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本日は大橋委員、河瀬委員からご所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。

本日の議題は、お手元議事次第にございますように、1つが「放射線利用について」、2つが「原子力の基盤的な研究開発のあり方について」、そして3つ目に「核不拡散研究会中間報告書について」を挙げて予定してございます。この3つ目につきましては、前回言及いたしましたが、先日、元IAEA理事会議長の遠藤氏を座長とした核不拡散研究会から細野大臣へ中間報告書が提出されたということ公表されまして、本件ここでの議論にも有用かと考えまして、お話を伺いご議論いただくのが適切と思ひまして急遽議題とさせていただいたところでございます。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○吉野企画官 それでは、お手元にお配りしました資料の確認をさせていただきます。

資料第1号といたしまして「放射線利用の現状と今後のあり方」、前々回に配付したものの改訂版ということでございます。事務局作成でございます。資料第2-1号といたしまして「原子力研究開発について」、事務局作成のもの、2-2号といたしまして、やはり「研究開発に関する現状と課題」といたしまして、文科省作成のもの、2-3といたしまして「研究用原子炉のあり方について」ということで日本学術会議作成のもの、資料2-4といたしまして「軽水炉に係る基礎基盤研究の課題と強化について」、日本原子力学会作成のものをお配りしております。続きまして、資料第3号といたしまして「核燃料サイクルの検証と改革」と題しまして、核不拡散研究会作成の中間報告書でございます。資料第4号、メインテーブルのみでございますが、第17回の議事録でございます。資料第5号といたしまして、会議メンバーの皆様方からご提出いただいた資料でございます。阿南委員、全原協、河瀬委員、伴委員のものがとじ込んでございます。また、別刷りでございますが、浅岡委員及び金子委員からご提出いただいた資料をお配りさせていただいております。

参考資料第1号といたしまして、「原子力発電・核燃料サイクル技術等検証委員会の報告書とりまとめに関する報道について（見解）」といたしました原子力委員会作成のものでございます。最後、参考資料第2号といたしまして、メインテーブルのみでございますが、「国民の皆様からこれまでに寄せられたご意見」ととじたものが配付してございます。落丁、乱丁等ご

ございましたら、スタッフのほうまでお申しつけ願います。

以上です。

○近藤議長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

それでは、議題に入りたいと思いますが、その前に参考資料1を用意してございましたが、これ、前回のこの会議で技術検討小委の審議結果のご報告をいただきましたが、その作成過程に関して2012年5月24日付の毎日新聞朝刊記事で、秘密会議で評価書きかえ等一連の報道での原子力委員会が事業者を含めた会議を開き、再処理に有利な報告書原案を書きかえたとの報道がありました。これに対しまして、原子力委員会として報道内容が正しいかどうかを含め、経緯をきちんと説明することが重要と判断いたしまして、先日の金曜日に原子力委員会の臨時会議を開いて、委員会としての見解を取りまとめ公表したところでございます。これがこの配付資料でございます。

これを皆さんお読みであられるのかなと思いますが、事務局、簡単に紹介していただきましょうか。

○中村参事官 それでは、読み上げさせていただきます。

「原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会の報告書とりまとめに関する報道について
(見解)

平成24年5月25日、原子力委員会

2012年5月24日付毎日新聞朝刊記事「秘密会議で評価書き換え」等、一連の報道で、原子力委員会が事業者を含めた会議を開き、再処理に有利に報告書原案を書き換えた、などの報道がありました。これにつきまして、原子力委員会として、事実関係を説明します。

まず、事業者を含めた会合を開催していたことは事実ですが、事業者の意見を反映して報告書を書き換えたという事実はありません。この会合は、検討小委の資料準備のための作業連絡を目的として開かれてきたもので、核燃料サイクル諸量や所要費用の計算手法やデータの提出依頼・確認、資料の記述の技術的正確性の確認などを行ってきました。その会合に、関連行政機関に加え、データの提出や計算を依頼している事業者の方も参加していたことは事実で、検討小委を設置して以来20回以上開催し、このような作業を行ってきました。4月24日で依頼してきた定量評価の作業が終了しましたので、この会合はその後開催されていません。

4月24日の会合に提出した資料の中に、「総合評価案」と題するものが含まれていたのは事実ですが、これはその後何度か用意された原案の一つです。実際、4月24日の会合の後、小委員会の委員のご意見を踏まえて改めて別の原案が作成・修正された上で会議に提出されま

した。その過程は以下の通りです。

4月27日の検討小委で座長は、5月8日の会合に向けて、「総合評価案」作成のための意見書を5月2日までに提出するよう各委員に依頼しました。その意見書を踏まえて、座長は原案を作成し、会合前の5月7日に小委員会委員にそれを配布し、コメントをいただき、最終原案を5月8日の小委員会に提出しました。

5月8日の会議（公開）では、提出された最終原案の審議が行われ、その後、座長は委員各位のご意見をできるだけ反映した最終報告書案を作成し、全委員に修正内容を確認しています。また、この作業は5月16日の会議の後にも行っています。したがって、この検討小委員会の報告書を、「特定の事業者や立場に有利なように書き換えた」ということは事実無根です。

原子力委員会としては、小委員会座長は委員会の公正な運営に最大限尽くしてきたと認識していますので、このように報告書が書き換えられたとの報道がなされることは極めて遺憾です。ただ、素案とはいえ、報告書案と受け止められるものが外部の事業者や関係者に配布されたことが、このような疑念を招いたことを反省し、今後、関係行政機関以外との情報提供や資料送付について担当原子力委員が指示・確認を行うなど、情報管理や作業依頼に係る会合の運営を改善していく事とします。」

以上です。

○近藤議長 ありがとうございます。これに関して私から少し付言することをお許しいただければと思います。

私は、エネルギー環境会議から設定された核燃料サイクルの選択肢を提示すべきスケジュールやら経産省の基本問題委員会の審議状況を見ますに、技術検討小委での検討過程で必要となるサイクル諸量や経産省の評価データを小委員会の開催にあわせて用意していくのは、これ外部機関に丸投げといいますか委託してやるという手もあるとは思うんですけども、そういう作業の仕方は無理で、私どものところで作業能力やデータを有する人に集まっていただいて、座長の指示のもとで事務局にこれらの人々からデータや結果を集めてもらって、その場でチェックしながら成果をかりとっていくしかないかなというふうに考えまして、関係者にご協力をお願いし、また、その際には信頼できるデータや正確なデータ、技術的説明の提供をよろしくお願いしたところでございます。

小委員会の運営に当たりまして、私はオブザーバーでずっと参加していたわけですが、鈴木座長は付託された課題への取り組みの段階的アプローチを明確にいたしまして、それぞれの段階で小委員会としての文書を取りまとめ、さらに重ねた上に総合評価に至るという議

事運営を進めてこられたと理解しております。この間、特に経済性等の計算が始まってから小委員会に提出される資料の数字が毎回のように改訂されるのを見ていまして、作業部隊の叱咤激励に苦勞しているなというふうに思っておりましたし、また、小委員会で委員からいただいたご意見を丁寧にそれぞれの文書に反映される努力をし、また、いわゆる利害関係者には必要と判断した場合に小委員会の場で委員の質問に答えさせていまして。

そこで、このような報道に接しまして、座長の要請に応じて小委員会の前に配付された資料をもとに面談等でコメントのやり取りをし、さらに毎回3時間に及ぶ会議において各委員のご意見を取りまとめ、反映せんとする座長の丁寧な議事運営におつき合いされた小委員会の各委員の皆様に対しては、座長は大変申しわけなく思っているに違いないと感じるところ、事務局の監督が不行き届きだったのは委員会の会合を総理する私の責任でございますので、私からおわびを申し上げる次第でございます。まことに申しわけございません。

先日この策定会議で、策定会議の資料の作成過程において関係行政機関以外への会議資料作成準備資料を送付する場合には、担当原子力委員が指示・確認を行うべしというルールを改めて事務局に徹底したと申し上げたわけでございますが、このルールは当然にこうした作業連絡にかかわる会合の運営にも厳格に適用されるべきところ、改めて事務局員にこのことを徹底した次第でございます。

また、この準備会合でデータや結果の確認に使った準備資料を検証の観点から公開したらというご意見もいただき、既にご指摘の24日分については公開しているわけですが、その後についても順次公開するように指示したところでございます。

また、関連いたしまして、これもこの席で何度かご注意、ご意見をいただいているところの事務局員に電気事業者からの出向者がいること、これは望ましくないというご指摘の件でございますが、これにつきましては、前回早急に対応しますということを申し上げたところでございます。現在、小委員会の資料管理を原電出向者、それから策定会議の進行管理を関電出向者、そして、東電福島原発における原子炉安定化措置にかかわる中長期的取り組みの情報収集を東電出向者、そして、核セキュリティも私どもの仕事でございますので、これにかかわる情報収集を中電出向者がそれぞれ内閣府職員と分担して行っていますところ、彼らにはお戻りいただくべく対応を進めているところでございます。一方で、この会議の資料については内閣府の常勤職員のもとで作成、準備を進める体制に変えたところでございます。

私からはとりあえず以上付言いたしまして、このことについてももしご意見があれば伺います。
金子委員。

○金子委員 まず、ついに原子力委員会も原子力安全委員会及び原子力安全・保安院と同じ状態であることが国民の前に明らかになってしまったということで、私は委員であることを非常に恥じています。まずはたくさんの主張があるんですが、事実関係からお答えしていただきたいなと思っております。

まず、実は2回この議題隠しの問題と、それから今回のいわゆる秘密会合の問題と2つ事実が重なったので、改めて前回の件についてもお尋ねしたいと思います。

1つは前回、本意ではなく準備不足で地域との共生についてという議題が外されたというふうになってきましたが、この間を見れば電気事業者及び日本原電、日本原子力研究開発機構及び担当官庁が20回にわたって会議を行っている。実は近藤委員長も4回ほど出席しているという報道もあります。さらに2005年の大綱策定に際しても10回ほど会議が行われていて、そこにも近藤委員長が出席されていて、新聞報道であれば表に出た瞬間にやめるといふふう発言したとされていますが、もしこれらの報道が正しいとすれば、近藤委員長自身がこの秘密会合での根回しに大きな問題があることを認識した上で参加していたということになります。事務局に出向している職員には東京電力、関西電力、中部電力、電力中央研究所、日本原子力発電、東芝、三菱重工、日立GEニュークリア・エナジーといった電気事業者のみならず原子炉メーカーの出向者がおるという報道もなされております。そこから給与も社会保障負担も出ていると。事務局が議題の選定や資料作成にかかわって非常に重要な役割を果たしていると。今改めたと申しましたけれども、改める前はそうでなかったということになりますので、このことから近藤委員長が事務局にメモを渡した時点でそちらに伝わるということは容易に想像できたはずだというふうに思います。

前回の参考資料第1号に書かれている文章は、事務担当者に要するに外部から働きかけがあったことについては確認されないとあるんですが、この参考資料の責任署名が原子力担当室、つまり事務局なわけですね。今回犯人とされている、犯人と言うとちょっと語弊がありますが、張本人とされている事務局がやっているというふうに答えるはずがありませんので、事実関係、つまりもう信憑性がほとんど国民に対して、この資料は何の信憑性もないので、第三者を含めて真摯な検証が必要だというのが第1点です。

それから第2点は、今回の5月25日の毎日新聞の報道にかかわる問題ですが、今度はもっと深刻なのは、きょう配られている資料は原子力委員会名です。この名前がそうになっている中で、非公開でこれら利害関係者と20回に及び会議を開いていたということに対する反省がない。つまり開いていて修正をしなかったということだけが書かれているだけというのが非常に

重大です。というのは電気事業者などこれらに参加した人たちは、この会議の決定によって利益を得る利害関係があるからなんです。しかも、ここで決定される事項は国民の巨額の税金や電気料金負担を負うものであって、そういう利害関係者と頻繁に会合を持っていて、これらの正式の会議以外に常にそういう会議を持っていた。しかも、問題はこれら事業が数兆円にわたる規模の損失が生じているということです。その関係で不用意にこういう会議を開いているということ自身がこの委員会の権威を傷つけていて、それはこの間の原子力安全委員会及び原子力安全・保安院に対する国民の不信と同根なわけです。

もしこの原子力委員会がこうした事態、私はおごりであり、なれ合いだと思いますが、これらが福島事故の遠因になったとさえ私には思えてくるんですね。そののちのところに対してまず釈明があるべきだろうというのが私の申し上げたい点であります。

それから、この釈明にはいわゆる所用費用の計算方法やデータの提出依頼で極めて技術的作業が必要で、それらだけだったというふうに書いてあるわけですね。ところが、もし委員会の中立性を守ろうとする自覚があるならば、普通は個別に依頼すれば済むことです。しかも、談合と言われても仕方がないと思うんですが、談合を開けば出席者がみずからの立場に立って、一堂に会せば意見を言わないはずがありませんので、それらが報告に反映していないというふうに照明することは難しいと思います。国民の理解をほとんど得られないというのがまずは大きな問題です。

もう一つ言えば、もし技術的な理由であれば小委員会のメンバーにすべてこういう計算に関して小委員会のメンバーにも知らせるべきであります。小委員会のメンバーにさえ公開されていないというのは、その会合においてやましいことが語られていると邪推かもしれませんが、そういうふうに推測されても仕方がない事態だと。そのことに対するやはり反省が必要だということだと思います。

3番目は、事実関係に関しても非常に大きな問題、説明の中に私は問題を感じています。というのは、この4月24日の会議に参加する際に、恐らく19日の委員会は反映しているんだろうと思いますが、20日時点で新聞その他の報道でその内容が極めて事業者にも有利になるように政策転換コストが一部に含まれて、あたかも直接処分のコストが高いかのような印象を与えました。それに対して、伴委員が近藤委員長及び鈴木委員長代理が政策転換コストを含めないという趣旨の発言をしたことに反するのではないかという発言、意見書もあらかじめ提出していたはず。つまり24日以前ですね。私は24日の午前中でしたけれども、やはりこれは財務上の観点から言って、これはおかしいというふうに申し上げました。それで、新策定会

議において改めてこの至言が出された後に、後というかその意見が出たときにこれはまだ途上のものであるというふうに言って、その正式の新大綱策定会議には出てこなかったわけです。しかし、そのもとになるものは秘密会合には出ているわけです、24日に。このことは何を意味するか。その間の関係の一切説明がないということが非常に重大な気がするわけです。

しかも、私が思うに、これは原案の一つですというふうに説明をされているわけですが、原案の一つがなぜ秘密会合に出て、しかも、もともと20日の報道に対して意見が出ているわけですね、その秘密会合の前にですね。それが反映されたかどうか、この会合の中に当然反映されていると考えるのが普通なので、こういう意見が委員から出ているけれども、皆さんどう思いますか、あるいはこういう内容だとこのままでは通りませんよという話がなされたというふうに推測するのが普通だと思うんです。

問題は、新聞報道では24日の資料と27日の小委員会の間に書きかえが存在しているということが問題になっているわけです。確かに数字の入れ替え等は技術的だと私は思うんですが、新聞で取り上げられている部分は全量直接処分について総費用において有利と書かれていたのが有利になる可能性が高いとニュアンスが弱められているとか、そういう記述上の評価に関する指摘が新聞報道では指摘されているわけですね。この点についても本当にそれが技術的だったというふうに言い切れるのかどうかというのはかなり怪しいと私は、普通の国民はそういうふうに思うと思います。そういう意味では、もう一度24日以前の秘密会合以前に既に事業者の意見を反映して報告書が書かれていたのかどうなのか。24日に出た報告に関しても、数字上、技術上の問題だけでない部分はどう説明するのか、これらの点についてやはりきちんとした説明をしないと、これはどうしても普通の人には理解を得られないというふうに思うんですね。この点についてもぜひご意見をお伺いしたいというふうに思っております。

○近藤議長 ご発言いただいてからにしましょうか。松村委員。

○松村委員 まず、この小委員会の報告書に関する私の意見です。この点は金子委員のご見解には賛成しません。今もご指摘になった「可能性が高い」に書きかえられた点に関しても、その後小委員会でそのような記述はおかしいと発言する機会があり、実際にそのような発言をし、そのような発言がちゃんと受け入れられ、報告書では正しい記述、中立的な記述に修正されたはずです。途中経過で出てくるものが仮に偏っていたとしても、ちゃんと委員の間で精査する機会があり、実際精査し、委員の意見については無視されないで書き直されたという事実があります。

さらに、その「可能性が高い」という偏った表現、明らかに非中立的な表現は本当に事務局

あるいはその秘密会合で歪められたのかも私にはわかりません。小委員会でも、最後の最後まで「可能性が高い」という表現に執着していた、直接処分に不利な記述は「大きくなる可能性が高い」ではなく「大きくなる」と断言する記述に執着しながら、直接処分に有利な記述には断言ではなく「可能性が高い」とつける、明らかにバランスを欠いた非中立的な表現に執着していたのは、事務局ではなく明らかに小委員会の委員の一人であったことは周知の事実です。この表現は中立的ではないと私自身指摘し、それを鈴木座長が引き取って、他の箇所との記述とコンシステンシーがないので、ここは「可能性が高い」という表現ではなく断定すべきだと判断し、鈴木座長はその意見をサポートしました。明らかに非中立的な表現に拘る小委員会の一委員を説得したのは鈴木座長だったという事実は確認すべきです。仮に報告書案が書き換わったとしても、事務局が非中立的な意図を持って書き換えたとは断言できないと思います。この最後まで非中立的な表現に固執した小委員会の委員の意見を機械的に取り入れた結果だった可能性はゼロではないと思います。いずれにせよ、報告書案は仮に非中立的な表現があったとしても、それを修正する機会はきちんと与えられ、また小委員会の席ではそのような修正に要求に対して、鈴木座長、事務局は中立的に対応したと思います。したがって、報告書の正当性云々という話には、私は賛成しかねます。ちゃんと意見を言う機会があり、修正していただいたと思っています。

この秘密会合に関してですが、連日の報道で私は頭が混乱しています。ずっと衝撃を受けてきたのですが、今日いただいた参考資料1号に一番大きな衝撃を受けたというのが正直な感想です。まず、私自身頭が混乱しているので、幾つかの視点で整理して報道等を見ています。1つは、震災前に行われたのか震災後に行われたのかという区別です。次に、政府部内、行政機関部内で情報を共有したという話と、民間事業者と共有したという話は区別すべきだと考えます。3点目に、原子力委員会の委員がそれに参加していたのか、事務局が原子力委員会の意図に反して個別にやり取りをしてしまったのかということは区別すべきです。一応この3点は混同しないで頭を整理しようと考えています。

震災前と後を区別すると申し上げましたが、震災前であれば何をやっていたとしても問題ないというつもりで言ったものではありません。行政機関と電気事業者の間で密接な関連があったのは、原子力行政に限らず、色の濃淡はともかくとして、いろんなところにあったのではないかと思います。明確な証拠があるわけではないので、単にそう思っているというだけのことで、一応その関係を3つに整理することにしていきます。1つは文字通りの癒着、天下り先を確保するためというように、直接の利害関係のある狭義の癒着。2番目が情報の依存。行政

当局の担当者の多くは、もちろん出向者の人は別かもしれませんが、原子力に限らずエネルギー行政全般で頻繁に配置換えがあり、必ずしも専門性を持っていないケースがあります。そうすると、その道数十年生きてきた電気事業者に比べて知識も情報も足りないので、情報を事業者に依存するという側面があったと思います。それから3番目。これも完全な憶測ですが、懐柔という側面もあったのではないかと思います。つまり電気事業者は強大な力を持っており、この電気事業者がうんと言わない政策を仮に行政当局が一生懸命推し進めても、審議会で電力事業者の意向をふまえた発言しかしない委員、形だけの中立的な委員につぶされる。仮にそこを突破してよい政策を含んだ報告書が出たとしても、それを政策として実行する最終段階でひっくり返されてしまう、骨抜きにされてしまうということになったら改革が進まない。したがって、電気事業者の一定程度の理解を得ないと政策が進まないので、密接に連絡をとりながら説得する、懐柔する。途中経過に関与させることによって一定のコミットをさせる。反対を言いにくくする、というようなこともあったのではないかと思います。こういう3つのレベルをみんな一緒にして癒着と言うのはちょっとミスリーディングだと思います。ある種の必要悪という側面はあったと思います。少なくとも事故前にはそういうような側面があった、原子力行政に限ったことではなかった、と思います。事故後にこのようなやり方が大いに反省され、事故後は意識改革も含めて改善が進んだと思ひ込んでいました。

事故後、そのようなやり方では責任の所在が非常に不明確になると反省されたと思います。つまり政策に関しても事業者が影響力を行使することになると、政策を決めたのは行政あるいは政府で、それに従ったのが民間事業者でという責任分担の整理ができなくなります。政策に従ったのが民間事業者、政策、ルールを決めたのは政府の責任という整理は、少なくとも電気事業では正しくなかった。電気事業者が責任逃れのためにこのようなことを言うこともあったかもしれない、一部の責任感のない厚顔な事業者がこんなことを言ったかもしれないが、そのような整理が正しくなかったことは多くの人が既に認識している。官民の責任が極めてあいまいになるので、こういうような懐柔や依存も含めた広義の癒着は極力やめていこうという意識が高まったと思います。政策を決めるのは基本的に政府であり、ルールを決めるのは行政当局である。これに対して、ルールがつくられるときに民間事業者がそのようなルールはおかしいという意見を表明する機会は幾らあってもいい。表の場で正々堂々と発言すれば良い。そのような意見をヒアリング等で真摯に聞くことは重要だと思います。しかし水面下のネゴシエーションではなく、透明な形で責任がはっきりするようにしようということを、政府内のこの原子力委員会以外のところでも反省され、やり方が変わってきたと思います。そうすると、震災

前の状況では、必ずしもそういう反省だとか共通認識だとかがなかった時にやられていた不透明な会合、広義の癒着を、今から考えると不適切であった、今後は反省しなければいけない、今後に生かすために検証する、こういうふうに見るのが震災前の事例、経験の生かし方だと思います。したがって私は震災前のことと後のことは区別して考えています。

私が衝撃を受けているのは、震災後にもこの手の秘密会合がずっと行われていたという事実です。先ほども申し上げましたが、原案が書きかえられていたかどうかという以前の問題です。仮に書きかえられなかったとしても、このような非公開・非公表の会議を持っていたこと自体が問題です。かつて、ひどい言い方をすると電気事業者が事実上、審議会に提出される資料を検閲して、事業者がうんと言ったものを出さないと、その後動かなくなるという事態が仮にあったとして、仮に秘密会合で出された議案が結局はほとんど修正されなかったとしても、それはその秘密会合でチェックされるということを前提にして、もし事業者が文句を言わないようなものを最初からつくったということであれば、仮に事実として書き換えられなくても、むしろ書き換えられなかったことの方が問題である可能性すらあるわけです。

したがって、書きかえられたかどうかではなく、このような秘密会合が持たれていたということ自体が問題だという認識を持つ必要があると思います。しかも、これ震災後にいろんな部署でそういう反省があり、そういう不透明なことはなるべくやめていこうという流れがある中で、ここでは20回にもわたって行われた事実を重く受けとめる必要があると思います。

理由として2つ説明されていたと思います。1つは情報を出してもらわなければいけないということですが、私は全く説得力ないと思います。情報を出してもらうのであれば、情報を要求すればいいことです。小委員会でも電気事業連合会あるいは原燃のクレジットで資料も提出されていた、オブザーバーとして何回か出席し、意見を表明する機会もあったわけです。データを出すということに関して、もし原子力委員会が整理するデータに関して、この点は不十分なのではないかということであれば自主的に出すということも可能だし、委員会からも直接要求するというのも可能だし、あるいはよしんば会合を持ったほうがいいということであったとしても秘密会議にする必要はないし、経営情報を扱うということで公開することが難しいとしても、会議の存在自体を隠す必要は全ありません。データをとる必要があったという理由では秘密会合は全く正当化できないと思います。データをとる必要があったという、そんな雑駁な説明では到底納得しかねます。

それから、事実関係を確認する必要があったというのに関しても、ほとんど説得力ないと思います。事実関係を確認するためには、このデータで正しいですかと確認してもらい、変わっ

たとすればその履歴をちゃんと残しておいて、このような指摘があったので直したと、後から堂々と出せばいいわけです。単なる事実なわけですから、何の差し障りもないはずですが、これはみんなが一堂に会してやらないと、ある人に訂正してもらったら別の人がそれはやっぱりおかしいとってまた訂正し、また別の人が訂正してとやっていたのではまどろっこしいということはあると思うので、一堂に会して打ち合わせる意味が全くないとは言いません。そのような手間をかけるのを避けるためにこんな不透明なことをする必要があるのかを考えれば、やはり説得力に乏しいと思います。

したがって、これ事実を書きかえたかどうかということは資料を公開していくという過程でいずれにせよ明らかにしていくことになるでしょう。震災後にこのような不透明な会合があったしかも原子力委員会の委員が出席していたという事実をもう少し重く受けとめる必要があるのではないか。その点についての反省あるいは釈明があるのが本来の姿なのに、今日提出された文書にもその点の反省も釈明もありません。基本的に書き直されていないので問題です。ただ、受けとめられる疑念を招くようなことをしたのは遺憾ですというのは、ちょっと事態の受けとめ方の深刻さが足りないのではないか。

以上です。

○近藤議長 阿南委員。

○阿南委員 私もこの参考資料第1の見解は、問題のとらえ方が余りにも浅くてお粗末だと思いました。私は今回の5月8日の毎日新聞の報道、そして、24日からの各紙の報道を見てわかったことがあります。やっぱり日本の原子力行政というのは、原発を推進する事業者と利害関係者によってここまで牛耳られていたのだなと。そして、そういう構造だったのだなということがよくわかりました。何が安定、安価、クリーンなのでしょう。要するに消費者はだまされて、もうけるだけもうけさせてきたという構造だったと思います。

んなことはもう絶対に許されません。もっと根本的に変えなければいけないと思います。この新大綱策定会議は、福島第一原発の事故を受けて、その反省を心に刻んで今後の原子力政策とエネルギー政策を白紙から見直していくというその検討を付されたところです。その事務局の公務員がなぜ原発を推進する事業者だけをこっそりと集めて報告したり意見を聞いたりするのか。しかも、20回以上も行われていたと。こういうことが当たり前のように行われてきたと考えられますし、これまで策定されてきた関係施策が推進者のみの意向を大きく反映してつくられたものであるとだれでも疑います。

見解の中には、事業者の意見を反映して報告書を書きかえたという事実はありません、全委

員に修正内容を確認している、特定の事業者の立場に有利なように書きかえたということは事実無根など述べていますが、そういうことを言うならば、これまで20回以上開かれたという会合の議題と参加者と議事録をすべて明らかにして、それを裏づけてください。そしてまた、この見解の中には報告書案と受けとめられるものが外部の事業者や関係者に配付されたことがこのような疑念を招いたと、あたかもこのときだけ間違っただけで配付されたかのように書かれています。それは常識的に言ってとても考えにくいことですし、本当にそうだったのか事実を示してください。

今回のことで新大綱策定会議のこれまでの議論に対する信頼というのはまるでなくなったと思いますし、原子力委員会に対する信頼もそうだと思います。また、新しいエネルギー政策に向けた議論を基本問題委員会や中環審なんかと一緒にやっているわけですが、これはそこに大きく影響を与えることだと思います。ここは議論を中止して、この間の問題の事実をすべて明らかにするべきです。そして、新たに出直すべきだと思いますし、原子力委員会の責任についても考えるべきだと思います。

以上です。

○近藤議長 伴委員。

○伴委員 私は意見書を書いてきて要請事項というか要求事項として4点あるんですけども、一度に全部言うことはちょっと大変なので、順番にと思っております。まず、この秘密会議というのは、これは印象で言うと、結局ここで原子力政策、今回は核燃料サイクルなんですけれども、その政策を何とか維持していくために議論の方向性とか対策を話し合っていた、そういう会議であるという強い印象を持っています。事業者の意向を反映して変えた事実はないと、こういうふうになっているんですけども、例えばこの公開された24日のことだと、19日に小委員会があって意見が出て、そして、24日、この会議が開かれて、19日のたしか夜も開かれていましたけれども、そして27日にまた小委員会があった。具体例を挙げると、政策変更への柔軟性というところで、私からだということでも全量再処理のケースの場合、ただし、これ高速増殖炉の技術評価を前提としておりますから、それができなかった場合には結局その時点までの投資がすべて損失となると、こういうふうに意見書として書かれたものが、これは19日のときに意見を言いました。そのときに、そのことについて基本的にその会合で反対する人はいなかった。そして、それが一応意見として書かれて24日の秘密会議にこういうコメントがありますけれどもというふうになった。そして、27日にはこの文章は弱められていて、「ただし、実用化の製品については不確かさがある」という言葉になっていた。その後、

もう一度戻すような発言をしましたがけれども、結局これは戻らなくて最後までこう行くことになったんです。この3つの会合を考えますと、どうしても24日に議論があつて、その結果が反映された。それは事業者が言ったのかだれが言ったのかわかりませんが、そこでの会議の結果が反映されたというふうに考えざるを得ないのです。

したがって、その会議は単にデータとかそういうことではなく、やはりある程度方向性とかこのコメントに対してはどういうふうに答えようとか、いろいろ議論していたというふうに想像するしかないし、自分はそういうことが行われていたんだらうと、思っています。

しかし、これは個人的なことです。私は1点目としてこれまでの23回の会議の開催の日時、このうちの20回はわかっていますが、日時、そして参加者名、どこの組織のだれが参加していたのかあるいは配付資料ですね。そして、議事録あるいは議事メモというのはあると思いますので、そういったものの完全公開を求めています。先ほどの委員長の話ですと、順次公開していくという「順次」ということになっているんですが、それを指示したということなんですけれども、順次というのはいつまでなのか。なぜその順次になるのか。公開してもいいかどうかのチェックが入っているから順次になるのか、その辺のことがわからないので、もう少し詳しくいつまでということを出していただきたいと思うんです。指示したならばその指示文書というのがあってしかるべきだと思いますが、あるいはこの報道についてという見解の中に明記されておかしくないと思うんですが、この見解の中にはそういうことが全く書かれていなくて、今口頭で指示をしたと伝えられただけです。きちっとこの指示文書を出していただくことを求めます。

それからもう一つは、出向者についてなんですけれども、先ほど金子委員の意見書によりますと、8名来ていて、それぞれ組織の名前がありますが、前回このことが問題になったときに、委員長は電力会社から4名、メーカーのほうから3名とって合計7名を口頭で発表されました。1人数字が食い違っているんですね。この辺についても一度明らかにしていただきたい。その出向者については、もう帰ったのか。先ほどははっきりしませんでした。いつからそういう対応になっていくのかということについても、もう少し詳しく明らかにしていただきたいというふうに思います。

そして、この見解は、今後について少し書いてあるんですけれども、そもそもこういう秘密会議をやらないと、こういうふうには書いていないんですね。どう考えても23回も開かれていたのがここに書いてあるようにデータの提出や計算を依頼して、その詰めを行っていたということだけに費やされたのだらうかという疑問があります。23回がすべてなのかということ

についても疑問があって、もしそういうふうに計算の依頼ということになるのであれば、原子力比率15%、これは24日以降に改めて出てきた話です。それについて定量評価というものをされているんですが、この会合はなかったのかどうなのかということが疑問ですね。

流れからいくと、新たに出てきたことですので、計算を会合においてだれがどう担当するのかというふうな議論が行われて全くおかしくないわけで、その24日以降もあったと思われます。ですから、その会合23回ははっきりしていますが、それ以外にもあったのかどうかを含めて、きちっとはっきりさせていただきたい。そして、その影響を受けているのかどうかということについて、見解では否定されていますけれども、もはや信頼を失っているわけですから、果たしてそれが真実なのかどうかというのはわからないわけです。したがって、私は2点目として第三者委員会を設置して、この秘密会議と資料が公開されるということなので、秘密会議と小委員会での議論の経緯を追って、事業者の意見の反映の有無はもちろんですけれども、何が議論されてどういうふうな経緯でこの小委員会との関係が取り持たれていったのか、こういったことについてチェックをする必要があって、それによってこの25日の見解が補強されるあるいは見直されるということになっていくと思いますので、ぜひとも第三者委員会を設置して、その影響の有無についてチェックをする、こういう作業を行っていただきたいと思います。

3点目としては、この秘密会議、そもそもこういうのを開いていくこと自体がおかしいわけでありまして、2004年のときにも、あのときには核燃料サイクルのやっぱり総合評価ということで経済性を見直しというのがあったわけですが、果たして経済性のことだけだったのかどうかわかりません。同様な対策会議と位置づけられるようなものが開かれていたというふうに推測しています。開かれていたことは事実なわけです。したがって、こういうやり方は今後一切やらないということを宣言してほしいと、こういうふうに思います。

4点目は策定会議に関することなので、ちょっと後で触れますが、とりあえず以上3点です。

○近藤議長 浅岡委員。

○浅岡委員 とてもたくさん意見が出されましたし、私はちょっと違う観点でもう少し具体的に聞きたいと思いますので、これまでのところにお答えいただいてからにさせていただきたいと思います。

○近藤議長 それでは、私から大変貴重なご意見をいただきましたが、一つ大きなことは、やはりこのような作業会を設けたことについては私の責任でございます。松村委員ご指摘のように、これは震災後、昨年この小委員会の作業を行うということのためにどういうやり方をやるかについて私がこういう状況だとかうやってやるしかないかなということで、鈴木座長に提

案をして皆さんにお集まりいただいたということでございます。そこにおいてそういう作業の仕方そのものについてもっと選択肢を考えて、ご指摘のように原子力委員会の置かれている状況を踏まえれば、それはとるべき道でなかったというご指摘をいただいたと。それは今先ほど申し上げましたように、痛切に反省しているところでございます。

それから、それ以前の話、ちょっとここで私がお話する必要もないことだというふうに思いますけれども、2004年の策定会議の発足前の委員会の勉強会のことについてのご指摘でございますので、これについては言及しないことにいたします。

それから、こうした会合を今後開かないこと、持たないことということについては、さまざまな方法があるということについてご指摘のことも踏まえて、会合の準備資料をつくる方法については工夫していくべきというふうにも思っております、それは当面はないわけですが、先ほど申し上げました反省を踏まえて対応するようにしたいというふうに思っております。

それから、小委員会の運営につきましては、あるいは鈴木座長から一言お話をいただいたほうがよろしいのかと思いますので、私からはこれ以上触れないことにいたします。

とりあえず鈴木座長、何か。

○鈴木（達）委員 いろいろご批判をいただきまして、ありがとうございます。私も座長として今回の件で皆様にご迷惑をおかけして、それから、原子力委員会そのものの信頼性にまで影響を与えてしまったことについては深くおわび申し上げます。報道で書かれていることについての事実確認については、報道関係者に対しては正確にご説明しましたし、きょうもできるだけ正確にご説明したいと思います、時間がかかることですので、まず報告書の作成過程と最後にできた報告書については、松村委員がご指摘いただいたように、私といたしましては、委員の皆様のご意見を公開の場ですべて取り入れるという努力を最善に尽くしたものでありまして、これについては委員の皆様にもう一度ご確認いただきたいというのが第1点であります。

一方、その準備の体制ということでいろいろ問題があったというご指摘は私も深く反省しております、今、委員長は委員長の指令でそういうふうによれというふうに発言されましたが、これは私のやはり作業運営をしていく上で考えなければいけなかったことだと反省しております、改革のためにどういうことをしたらいいかということは今、真剣に検討しております。まず第一に伴委員からご指摘ありましたが、この準備会合の、秘密会合と我々は呼んでおりません、これはあくまでも作業のための会合ですので、外に出せるようなものじゃないんです

が、作業のためにどういう資料を提出したかということはぜひ公開させていただきたいと思います。残念ながらそういう内部の会合でしたので、議事録もそれから出席者リストもつくっていなかったと。これについても反省しております、特に外部の人間が参加していたわけですから、それについては今後は、こういう会合についてはしっかり記録をとるよという方向で考えていきたいと思ひます。残念ながら今回については議事録が残っていないということで、公開しても検証のためにどれだけ役に立つか、私としてはちょっと心配なんです、とにかく資料は全部出すと。それから、さっき伴委員からご指摘あった中に、15%について新しい提案があったのにその会合は開かなかったのかと、こういうことを個別に答えることは全部できます。ただ、この15%について言えば、もう我々は基本問題委員会の議論を並行して見ておりましたので、準備はずっとしてござりまして、15%という数字が決まればすぐに計算ができるようお願いをしておりましたので、それは問題なく割と短期間に計算することができました。

そういうことで、そういうふうな性格の会合で、私としては限られた時間と資源の中で、できるだけ効率よく作業を進めるためにそういう体制でやってきたということがこのような誤解を招いたということで大変申しわけなく思っております。いただいたご批判を真摯に受けとめて、原子力委員会のあり方、それから今後のこういう審議会のあり方も含めて、私どもができることはこの後残された時間の中でできるだけ改善していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でござります。

○近藤議長 浅岡委員、本件に限ってこのことはおしまいにしたいんですが、ご意見集を見ますと、一般的なことというか、広範にわたることをお書きになっておられますので、どういたしましょうか。

○浅岡委員 いや、とてもすべてが関連していますので、ここはこれまでというようなことにはきょうはならないと思ひます。それではとても説明責任は果たせないと私は思ひます。

私がお聞きしたかったのは、意見を申し上げる前のことなんですけれども、報道によりますと、23回、11月何日からかわかりませんが、11月は30日でしたか、会合がありまして、この燃料サイクルについて議論されました。エネルギー環境会議から核燃料サイクルについてこちらの原子力委員会新大綱策定会議に宿題が来たというのは12月の20日か、ずっと終わりだったと思ひます。それまでは直接私どもの承知するところではなかったのですけれども、それが11月の何日かであったのかと、こう思ひますが、4月20日まで23回と。

報道によりますと、近藤委員長が4回出席をしていたとあるのですけれども、きょうのご報告ですと、私がちょっと非常にざっと聞いてしまったのでよくわからないんですけれども、オブザーバーとして何かずっと出席していたというふうにおっしゃったというふうに聞こえましたが、これは事実はどうなんでしょうか。

○近藤議長 オブザーバーという言葉を使いましたのは、その技術小委に私がオブザーバーとして出席していたということです。この作業会についてはお願いをして、川掘りを見て作業を託するに足る人が集まっているかということを数回モニターして、よろしく申し上げますと申し上げたと、そういうことで数回になっているということでございます。

ちょっと提案なんですけれども、このことについてはきょういただきましたご意見も踏まえて、私どもとして今後のこの会合の進め方も含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○金子委員 検討させていただきたいことで議事を進めるというのは、私は絶対に反対です。なぜならば根幹が揺らいでいる状態で何を審議するんでしょうか。私が言いたいのは、では次に何を見直さなきゃいけないのかということを確認もせずに終わるということはあり得ないことですよ。まずは今、伴委員と松村委員の間には多少ニュアンスの違いがありましたけれども、どういう日程でとにかく24日の前に意見書が出て、19日は報道があり、そのまま27日に出てきたり、その中身がどう最終報告案で事業者の意見が反映したかどうかもちんとしてすべての議事録がなくても、記憶が近いところについては確認できるはずですから、それはきちんと検証して作業をするであるとか、あるいは事務局の名前でメモが流れたことが確認できなかったなどという一文で終わらせていいのかということですよ。

いいですか。張本人だと言われる人が確認できなかったと書いて、それで私たちはそうすかということ認めるわけですか。それではこの委員会の体質そのものが問われるわけでしょう。私は何度も出していますけれども、事務局の入れ替えをするというのはいつやるんですか。今後その状態で審議を続けていけば、その審議の内容は依然として同じ体質の委員会がやられたものだと考えられるわけです。私は前にも言いましたけれども、事業者も、それから原子炉メーカーも、それから原子力開発機構もさすがに原電は言いませんけれども、立地自治体のみで周辺自治体もなく、その状態で多額の税金や電力料金が起きるそういう流れるような事業について審議するのに、その当事者が委員であるということはおかしいですし、利益相反の委員が続けていけば、この委員会のやっぱり信頼というのが損なわれるわけです。だから、きちんと委員のメンバーのあり方も含めて、きちんと再検討されなければ今後ともこの委員会がず

るざる審議を続けていても、それは原子力委員会や保安院が新しい安全基準を出しても国民の7割、8割が信用しないという状況じゃないですか。それと同じことが起こるんですよ。

だから、私はきちんと見直すべき、何を論じて何を次回も含めて議論をするのか論点を明確にしてから次の議事になるなら私はわかりますけれども、それが明確にならないうちに検討しますということで済まそうとしたら、私は正直言って委員長の辞任を求めますよ、そうしたら。そうでない限り、私はこの委員であることを恥ずかしいと思います。私はそういう意味でもう一度議事の運営のあり方についても以前、伴委員から事務局ではなく委員の中からきちんとチェックするか、あるいはそのことを決める委員をきちんと決めて運営するべきだと。私は前も言いましたけれども、BSEの委員会ではそういうことが行われておりますし、過去に全く例がないわけじゃない。私はそういうものを含めて、きちんと何が問題で何を検討して、そして、この委員会がどうしたら国民に信頼されるようになるかを確定してから次の議事に進んでいただきたいというふうに思っています。

○浅岡委員 すみません、金子委員のお怒りはまことによくわかり、私もそういう気持ちを持つんですが、私が質問しかけたところで、もうこれでおしまいと言われるので、まずそちらを確認させてもらいたいと思うんですけども、幾つかやっぱり事実がわからないところが多過ぎるのです。まず、出向者につきましても、報道によれば9人というのもあるんです。それから、8人と書いていらっしゃる。近藤委員長がお話になったのは7人というのがあります。それから、報道によりますと、9人のほかに2人無報酬でというか、出向者の人はもちろん事業者の人、出向元のほうがお金を払っているわけですけども、無給の研究員が2人と。この人が一体どういう人なのかわからないんですね。そういう報道があります。委員長が私どもに説明して下さった7人、電力会社から4人、メーカーから3人、これどれが正しいんでしょうか。まずそこを確認してから次の質問をさせていただきたいと思います。

○近藤議長 金子委員のご指摘ですけども、私はこの会議のあり方を考えるプロセスに入らなければならないという認識を持ったがために検討という言葉を使わせていただいたわけです。それについては、次回にこういうことに、恐らくそれはまずもって原子力委員会としてみずから考えて、その後皆様に提案するというにすべきだなというふうに考えておきまして、そういう意味で、その後このセッティングなのかどうかについても検討の結果としてお諮りするとか決めるということだというふうにも思って、そういう意味も込めて検討という言葉を使わせていただいたんですが。

○金子委員 いいですか。私が申し上げた項目も含めて、どういうことを検討しなきゃいけな

いかということの意見を出してもらえばいいじゃないですか。それで、それも含めてもっと広い立場で皆さんがいろいろ考えて、それも含めてもっと我々が気づかないことがたくさんあるかもしれない。そのことを確定して、こういう意見が出ましたということを確認して、これは必ず検討しますよと約束して、そして次の議題を取り上げて、もう既に議題をいろいろやっても私は余り意味がないと思いますけれども、それで入っていくならまだしも、一般論で済まされるような状況ではないということを申し上げたんです。今、浅岡さんの質問もありますので、後のほうで私はもう一度申し上げたいと思います。

○近藤議長 では、浅岡さん。

○浅岡委員 まず、その問題について正確なところをお答えください。

○近藤議長 人数についてですか。では、事務当局から答えさせます。

○中村参事官 浅岡先生から個別のご質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

前回、委員長がお答えをされたのは、質問としまして、電力会社から何人の出向者がいますか、メーカーから何人の出向者がいますかというご質問に対するお答えであったかと思えます。電力会社からの出向者は4名でございます。メーカーからの出向者は3名でございます。これはそうお答えしたとおりでございます。これ以外にいわゆる出向者としては1名おります。これは一般財団法人、いわゆる団体からの出向者でございます。この団体名ですけれども、電力中央研究所でございます。いわゆる出向者というのはこの8名でございます。それから、今、先生のご質問の中にあっただのは恐らく研修員のことを指しているのではないかと推察いたします。研修員として2名おります。これは、日本原子力研究開発機構から来ているものでございます。

以上です。

○浅岡委員 私がこの実情をお聞きいたしましたのは、もう1月か2月かだったと思えます。ずっとお答えいただけなくて、そして、4月に入ってからでしたか、数字だけ聞かれて、私が聞いたのは電力会社とメーカーだからこの人だけいましたと。そうかもしれませんが、まことにちゃんと説明しようというお気持ちではないんだなとつくづく思うのですが、今回どこからどなたが出ているとか、お金についてもお聞きしましたけれども、それも会社が負担をしているということもご説明をいただいたんですけれども、なぜ最初にお聞きしたときにちゃんと報告いただけなかったんでしょうか。なぜ今回これを明らかにして、ある程度明らかにしていただいたんでしょうか。何が違いがあったのかを教えてくださいたいと思います。

それから、幾つか質問をしておきたいと思えます。近藤委員長は、この会合を11月か12

月か持つについて鈴木座長さんにこういう人と呼んでというふうに言うておられたように聞きました、先ほど。このだれを呼ぶかというのを委員長がリストを挙げられたということでしょうか。2004年からずっとやっていて、2004年のときこれが表に出たらやめると、気をつけてちょうだいと言ったとかそんな報道を見まして、いささか驚きましたけれども、松村委員のお話じゃないですけども、自覚もおありになりながらだれを呼ぶかというのは近藤委員長がご指示された。どこから呼ぶかと。どこまでどのような指示をされたのかということをお教えください。どんな構成でやるのかということです。

それから、原子力委員会としてこうした行政、原子力政策に係る事実関係を明らかにする、情報収集するというふうなことについて、当該両事業者あるいは関係団体、関係者、組織等に直接資料請求をするということをしたことはないのでしょうか。本来こうした機関は関係者から利害関係者も含めていろいろ政策議論するために情報を集めたいという一般的なことだけではなくて、原子力政策の根本にかかわることというものは、情報収集権があつてしかるべきだと思います。事業者が嫌だと言ったら出しませんと、いいと思うものだけ出しますというようなもつで集められた情報のもつで政策課題を設定しながら、切り口も考えながら会議を持っていくというようなことはあり得ないことだと思うんです。これまで必要な情報を集めていくということについて、こんなふうにしないと情報を出してもらえないんだというふうに考えてきたということなんですか。それが実態だったのでしょうか。その点をひとつ教えていただきたいと思います。

それからもう一つ、報道によればです。私もきのう、おとついままで海外でしてまだ情報が全部ちゃんと読めていなく、まだ頭もぼーっとしているんですけども、記憶に残っているところでは、この会議で資料が回収されたという報道を見ました。これは事実でしょうか。本当なんですか。何回するとき、いつ回収したのでしょうか。毎回でしょうか。情報の正確性を確認してもらおうと、あるいは資料としての正確性を確認してもらおうと。それから前もって渡していたということであれば必要ないかもしれませんが、その場でごらんいただいて、その場で議論をして回収するというようなことで、この委員会の弁明の理由とされているような情報収集には必要だとか、正確性は当業者でないといけないんだからとかいうようなことで説明がつくとはとても思われませんので、本当にこれは事実がどうだったのかということをお明らかにしてもらいたいと思います。

ここの私は、この今核燃料サイクルについて議論されていますけれども、多分この問題だけで原子力委員会がこういうことを言うておられたということではないと思います。ほかの問題

でこれまでにこのような対応の仕方をしてきたことがあるのかなのか。ある場合にはどういうテーマであったのかということをお教えください。

私がなぜそう思うかといいますと、本当に重要な問題、燃料サイクルはとても重要なことだということは本当によくわかりましたけれども、そのほかの問題についても、今とりわけ前回の議題の地域との共生の問題というようなことはとても重要なことに今なっております。そのほかにもこれまでも幾つもあったと思います。本当にあったのかなかったのか、あったとすればそれは何だったのか、どのように行われてきたのかということについて、ここでご開示いただきたいと思います。そうしたいかなるさまざまな問題において問題をどういう形で提起するかというのは、何を選びどういう論点をどういうところに光を当てて議論するかと、やっぱり下ごしらえのときというのが最も重要なときだと思います。これはあらゆる議論をしていくときに重要なときであります。その段階での関与だから、結論がどうだということ、影響があったかなかったかということもとても重要ですけれども、あろうがなかろうが問題だというのはそこにあります。

そのことがどうしてかといいますと、委員の方は皆さんとても一生懸命やっけてこられて誠意を尽くしてくださっているんだと思いますけれども、最初に考えた人が何を考えて、何を今回は浮かび上がらせ、何を次に回そうあるいは見えないようにしようと考えているかということまで十分考えつくわけではなく、そのために自分は十分仕事をしたと思いつつも大事なことを忘れていくということは本当によくあることであります。私も1年半ぐらいこの場におらせていただいて、十分な時間をかける余裕もないまま、それなりには何とか責任の一端を果たさなければと思ってみましたが、今になってみれば、ああ、そうだったのかと思うことが山ほどあります。ですから、最初の段階が重要で、本当に問題提起すべきことが必要なんだと。例えば今回の燃料サイクルの問題でも政策変更のコストみたいなものを例えば全量直接廃棄が一番安いんだと、ある意味で公知の事実のようなことだと私のほうは理解をしていましたけれども、そういう場合に、もんじゅにしろ六ヶ所にしる、いまだ機能していないような、役に立っていないようなそこにかかった費用、これから役に立たせるのに恐ろしいお金もかけなければいけないと言っているようなもののその償却がどうかというようなことが何で政策転換コストというふうに正当な会計上なるのだろうか。やっぱりこんな疑問がとてもあるんです。こういうのはやっぱり会計的な発想からいきましても、どう資するものだろうかともっとちゃんと議論していく場が必要だったんじゃないかとかやっぱり思ったり、今になって試してみても本心に思うわけです。

そういう意味で、今のような質問のことをお答えいただきたいと思うんです。その共生のところに戻りますけれども、もう一つ委員長が前回でしたか、あるいは新聞報道でもありましたけれども、こういうことを考えているというメモを事務局にお渡しになったということでありました。そのメモというのはどういうものだったのかと。これも見せていただきたいなと思います。というのは、前回私も欠席して失礼しましたけれども、出された資料、前回の資料の第3号というのは随分いろいろ議論をして私どもが提起してきたという、何か重ねて言ったなど思うようなことが全く論点から見えもしないというようなことになっていまして、なぜそのように浮かび上がらせることができないんだろうとまことに不思議に思いました。やっぱりそのもともとが委員長のメモの中にどんなアウトラインが書かれていたんだろうかというちょっと疑問が起きました。そこにフレームが見えていたのかもしれないなど。その点について確認させていただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

それから、こういうご確認したいことはまだまだあるんですけれども、まずはもう一つ、ちょっと関連するようなところを申し上げますが、そのサイクルの問題で伴委員が前回、前々回ご指摘になった問題になった報道関係資料ですね。誤解を招くことになったと。これもまた鈴木座長さんがおわびをされたということになったという、間違い報道がなされたというもとなった報道者に渡された資料、これはどなたがどういう経緯でおつくりになったものでしょうか。それはこの出向者の関係では、どういう方がご関与になっていたのでしょうか。先ほどのセクターにどこの会社のだれだれと、とてもざっとおっしゃったので全くメモができなかったので、もう一度ゆっくりと正確にお話しさせていただきたいと思うのですけれども、そういう基礎的な事実のところをここで確認させていただかないと、この問題にどのように対応していったらいいのか、あるいは世間がどうしたらいいのか、メディアの方もこの問題をどう考えていったらいいのか定まらないと思います。まずは今申し上げた幾つかの点をお聞かせいただいて、その上でさらに質問していきたいと思います。

○近藤議長 私どものまた金子委員に怒られると思いますけれども、勝手に申し上げますと、きょう議事についてご説明いただくべき人をお呼びしておりますので、先ほど申し上げましたように、この問題については別に今のような細かいご疑念については、むしろご関心のところをお示しいただいて、そして次回にまとめて今後のこの会議のあり方についてのご提案の前提としてお答えをするという格好で進めさせていただけないかなというふうに思いますが。

○浅岡委員 私はそんな難しいことをお尋ねしたとは思っておりません。今すぐご回答いただけるようなことだけをお伺いいたしました。

○近藤議長 難しくない、もちろん浅岡委員のご質問の最初の作業会の構成は私がこういう機関の方をお願いをしたらと適切にお集まりいただくようという事で指示したということでございますし、それから、この核燃料サイクル以外のテーマについてこういうような会合があったかどうかということ、私は基本的な資料の作成パターンは私どもが事務局員にメモなどを渡して指示して、しかるべくまとまってくるというプロセスを経ているのが一般的で、ほかのケースについてここにお出しした資料でそういう作業をしたことがあるか、多分ないと私は思っていますけれども、それから、地域共生の紙についても私が申しあげましたように、私のメモをキックオフにして、その資料を取りまとめたもので、基本的には私が最後まで皆様からのご意見を聞きながらまとめ上げたというものであります。ということで……

○金子委員 よろしいですか。何で長引くか、簡単なんですよ。ちゃんと調べるとかこういうことについては明確にやりますとか委員長ご自身が発言しないから、ゲストに失礼なことになっているんですよ。大体甘いんじゃないですか。こういう問題を出しておいて人を呼ぶとは。私は先ほど浅岡さんが言われたのは、メモの内容とか20日の新聞報道に出た資料とか、それは簡単じゃないですか。では検証委員会をしっかりと立ち上げなさいというふうに言っているわけですから、それを立ち上げるのか立ち上げないのか、今の体制の中でこのことを明らかにできるのかできないのか、こんなことは簡単に言明できることですよ。

それから、先ほど申しあげていますが、今こういう会合はやらないというふうに申しあげましたけれども、もう一度この文書をつくり直したほうがいいと思います。いかなる意味で不適切であるかということを引きちんと委員会がどういうふうに認識しているか。それは皆さんの前でこの案で検討して、広くこれで国民に納得を得られるかどうかをこの会議で相談をするか、原子力委員会自身でそれを判断されるかどうかだと思います。

それから、新しい今言ったこういう秘密の会合が開かれて、なおかつこの委員の構成メンバーは前から何度も申しあげているように利害関係者、利益相反、そういう方がたくさんおられるということ自身がもう既に何をやっても信用されないという状況をつくり出しているのです、この点についていろんな方法があると思いますので、少なくともこの点について検討しますとか、それから、これからのこの会議の運営の仕方あるいは小委員会、先ほど技術的な理由というふうにここで書いてあるならば、松村委員もおっしゃいましたけれども、こんな会合を開く必要がないとみんな思っているわけですから、ではどういうふうに技術的なそういうことについて敬意を持って運営し、小委員会の中でもそういうオープンな形でやるであるとか、あるいはこの会議の運営の仕方であるとか、事務局について非常に疑いが濃いのに、ただ一般的に変

えるじゃなくて、いついつまでにやるとかそういう明確なきちんとした言明を委員長が毅然としてやらないと、このままいくと原子力安全委員会の班目さんのような状態になっちゃうと思うんですよ、近藤さん自身が。

やはりきちんとそのことについて言明をして、みずからこういう形で改めていきますということで皆さんに納得してもらおうと。皆さんというのはここにいる委員の方じゃなくて、国民あるいはここにいる報道関係者の方も含めた多くの方々にそのことをはっきりさせれば議事は、少なくともほかの議事はともあれ、ゲストの方には失礼にならないことにはなっていくんだと思うんです。そこを明確にしてほしいと思います。

○近藤議長 私の言葉で同じことを申し上げたつもりなんですけれども、今ご指摘のようなことを検討させていただきますと。検討という言葉はそういう思いを込めて申し上げたつもりなんですけれども、ですから、きょうここでご指摘いただいたことについて、ご質問に対してお答えをし、見解についてもご批判をいただきましたので、これは原子力委員会の責任ですから原子力委員会として検討いたしますと。それから、この会議のあり方については、私はいろいろご批判はあったけれども、私どもは当初任命した方々ですので、おつき合いいただくということでここまでやってきましたと。しかし、きょうこういうことになりまして、ですから、この会議の構成については先ほど申し上げましたように、一たんあり方について検討すると申し上げたのはまさに構成も考えるということをございます。そういうことをいたします。それについてこういう進め方をするかということについて次回お諮りをするということを申し上げたつもりですが、ご理解いただけたらと思います。

はい。

○浅岡委員 先ほどの私の質問に対するお返事がいただけていないのですけれども、資料は回収したんでしょうか。これは鈴木座長にお聞きするのがいいかと思います。

○鈴木（達）委員 資料は全部回収しました。それよりまず、松村委員のご意見、ご質問にも関係してくると思うので、この会合の性格、何をしたかということを中心に説明させていただきますと、これは毎回小委員会を会合するのにどういう資料をつくるか、あるいは全体の小委員会の検討に必要な資料をどうやって用意していくかというその作業をするための会合でありまして、事務局の中の会合なんですね。

それで、毎回小委員会でコメントが出ます。それを受けて事務局内でできることは全部事務局内でやるわけですが、どうしてもできないことについて電気事業者の方をお願いしなきゃいけない。この体制自体が問題だというご指摘は私もそのとおりだと思いますので、これは変え

なきゃいけない。ただ、事実はその時点で小委員会が出たコメントに対して対応する作業をどなたにお願いするかというときに、事業者の方にお願いするしかない場合をお願いすると。それを個別にやったらいいんじゃないかというご質問については、別々にもやっております。当然です。個別にもお願いしていますが、会合があった日に効率よくやろうと思えば、その先1週間後にまた次の会合があるわけですから、そのためにやろうと思えば、ある程度一堂に集めてお願いするという効率を考えた場合やらざるを得なかったというのが実情でありまして、そういう実情、そういう制限の中でやらなきゃいけないような事務局体制に問題ありというご指摘はそのとおりでありますので、私はその事務局体制の改革については取り組んでいかなきゃいけないと思っております。

問題は私が今ここでお願いしたいのは、検討小委あるいは原子力委員会の細かい運営内容についてここで議論すべきことなのか、それは例えば検討小委で言えば既に記者会見で全部お答えしているんですけれども、それが記事になっていないということで、もう一度やれと言われてももちろんここでやります。別の場でも公開の場で私はお答えします。情報も全部できる限り公開します。ただ、そのほうが建設的なのか、今限られた時間の中でエネルギー環境会議に対して我々としては政策選択肢の提言を出さなきゃいけない、それから、エネルギー政策の議論もしなきゃいけないわけなので、そのためにこの大綱策定会議をどのように変えていったらいいかという金子委員のご指摘も私は正しいご指摘だと思いますので、できれば検討小委の話は私が責任を持ってお答えしますが、ほかのことについて、もしほかの委員の先生方でこの原子力委員会の策定会議をどう変えていったらいいかということについてご意見があれば、一言ずつでも言っていただいたほうがいいかと思っております。それで、それを踏まえて私たちどものほうで、原子力委員会で考えたいと思っておりますので、ほかの検討小委の委員の先生方でもコメントいただきたいと思っておりますが、そういう意見が出ないと私どもとしては全体の皆さんのご意見を反映して改革をすることはできないと思っておりますので、ぜひご意見をお願いしたいと思っております。

○近藤議長 いや、私はまず我々原子力委員会としてこういうふうな反省をし、今後についてはこうあるべきということの案をご議論いただくのがいいのかなと思っておりますけれども、せっかく鈴木委員の提案がありますので、鈴木篤之委員。

○鈴木（篤）委員 ありがとうございます。いろいろきょうのご議論を伺っていてちょっと私からお願いといいますか、提案なんですけど、1つは原子力委員会として本件についてどう考えるかについては、これは原子力委員会としてお考えいただくべきだし、適切に今日のいろんなご意見、ご質問に対しては、その答えを出していただきたいと、こう思います。

これはそうなのですが、私の意見はそれとはちょっと別な意味で、つまり大綱のこの会議自体の運営、これは原子力委員会が主催しているものだと思いますが、その委員として選ばれた我々がその議論に参加しているという意味では、ちょっと違った意味合いがあって、この運営についてやはりこれは、これだけいろいろご意見が出ているし、私はむしろこれを機にやはりさらなる一種の透明性といいますか客観性といいますか、中立性といいますか、そういうことを強調するというのか、より重視した形にさせていただいたほうが私はいいような気がします。これは私のお願いであります。

その際、こういう議論は私も今まで少しは経験がありますが、もっぱら事務局が原案をつかって、それに対して委員がここに出てきて何か意見を言うという、こういう姿ではなかなか本当の透明性ある議論、客観性のある議論にはやっぱりなり得ないところがどうしてもあって、そういう意味では思い切ってこの大綱の委員みずからが報告書を大綱に係る、大綱策定会議に係る報告書についてはみずからが共同して執筆するというぐらいのやり方にしていただけたらと思います。そういうやり方に私はぜひしていただきたくて、その場合は金子委員等から何回か指摘のある利益相反の関係にある機関のものは、少なくともそういう性格のものであれば、私はこれ参加すべきじゃないと思いますので、これは、私はむしろこの議論に参加させていただくに当たっては、委員というよりも皆様方から意見を求められれば喜んで何ってここで意見を申し述べさせていただくというような立場で参加させていただくようにお考えいただけたらありがたいと、そういうふうに思います。

○近藤議長 首藤委員。

○首藤委員 私の意見は後ほど書類で出そうかなと思っていたのですけれども、先ほど小委員会の座長から言ってくださいというお話がありましたので、手短に申し上げます。3点ございます。

1つは、今回このように取り上げられているその会合の名前を何と呼ぶかはあれですが、会合が開かれたことについては、私も事実関係について第三者、それが第三者なのか、この中のメンバーの有志であるかは別ですけれども、そこによって少なくとも事実情報をきちんと収集して、整理して公表していただくべきだというふうに思います。ご参考になるかわかりませんが、私が係っております運輸安全委員会でも福知山線事故調査に関して情報漏えいがございまして、その検証を行ったという経験がございます。100%それが参考になるとは限りませんが、多少参考にさせていただいて、判断は下していただかなくても結構ですので、事実関係をしっかりと明らかにしていただきたいというふうに思います。

それから2点目は、事務局と委員の構成について、たびたびこの場で利害関係があるのではないかというお話が非常に出ておりまして、大変時間的にもったいないなと思いますのは、個別に細かいやり取りが何度も何度も繰り返されているということを非常に時間をもったいないと思います。ですので、事務局と委員のすべてについて、一度どういった利害関係があるのかをすべて整理して公開していただきたいというふうに思います。これを申し上げますのは、私自身も自分の業務の中で原子力のいわゆる事業者さんですとかと当然かかわりがございますし、私の持っているかかわりというのは果たして利害関係であるのかどうかというのが私自身非常にどのように見られるのかが不安なところがございますので、それをすべて明らかにしていただいて、判断していただきたい。ただ、私自身としては利害関係があるからどちらかの肩を持つつもりはもちろんございませんし、もっと言えばここにいるすべての人間は電力を使うという意味で必ず利害関係がございますので、程度の問題をきちんと判断していただきたいというふうに思います。

それから3点目は、この会議の議事の選定や進行についてですが、非常に右往左往しているというふうなのが私の正直な印象でございます。まずは議論すべきことと、議論に当たって共有しておくべき知識や知見というものははっきりと整理していただいて、後者をきちんと共有する場であるのか、それとも議論する場であるのかということを明確にした上で会議を進行していただきたいと思います。そうでないときょうのようにゲストにいらしていただいて、知識を我々が深める場であるにもかかわらず、議論にかかわる論点のペーパーのようなものが出てきたり、論点ペーパーという名前のもとでだんだんと委員の意見の整理分類にしかなくなっていき、それらが出てきて、それは一体どういう位置づけだというようなことが議論になっておりまして、非常に時間的にもったいないと思いますので、そのあたりをぜひ整理していただきたいと思います。

以上でございます。

○近藤議長 ありがとうございます。阿南委員。

○阿南委員 ちょっと質問と確認だけさせてください。先ほど鈴木さんが秘密会合の議事録は残っていないと、議事メモも残っていないとおっしゃいましたけれども、普通、議事メモもないなんてあり得ないと思います。私は昨夜の基本問題委員会で、この20回以上開かれたという会合にもし経産省の職員、それからエネ庁の職員が参加していたら、何を発言したのかということを調査して報告してくれとお願いしました。議事メモがないなんていうことは、それは事務局の怠慢です。お茶のみしていたのですかということなんですよ。そんなことあり得な

いです。ちゃんと出していただきたいと思います。

以上です。

○近藤議長 伴委員。

○伴委員 まず、小委員会のほうの審議について私も担当の委員をしまして、全体的にその審議が公正であったかどうか、いろんな議論が戦わされて、もちろん自分の言うことが100%通る場ではないわけですので、そういうことをかんがみて総体的に見てその運営について問題がなかったのか、あったのかについて、その点は保留したいんですけども、その結果については、私は承認しております。その結果の承認をここで撤回するつもりはないんです。それについてはそうですが、要は鈴木座長は作業部会とおっしゃいましたけれども、勉強会という資料名になっているんですよね。ですから、もう名前が違って、恐らく性格も違っているというふうに思います。前回、私は欠席しましたが、この委員会で問題になった議題取り消しの話ですね、扱わなくなったことについて、4月19日に相談して、まだ作業と資料が準備できていないから取りやめたんだという話になっているんですけども、その4月19日については毎日新聞が20回の会合の日時を公開しています。それによりますと、同じ19日の午後5時から7時15分まで、33名、エネ庁からは10名の人に参加をしてこの勉強会というのを開いているわけです。

そういう中で議論にならなかったというふうに考えるほうが不自然だと思います。先ほどから言っておりますように、この勉強会は、単に準備作業だけではなくて、要するに基本的な方向性を、松村委員の先ほどの話でいえば、懐柔といいますか、それこそ各省庁間、事業者間とのすり合わせというようなものとして開かれてきたとしか考えられないんですね。この勉強会については先ほど委員長が自分が召集をしたと、おっしゃいました。そして反省している、工夫したいという話ですが、しかし、今後やらないということについては全く発言がないんですね。そして、資料は順次公開するとのことですが、いつ公開するのかということについても全く返事がないわけです。24日の資料はたちどころに出てきましたけれども、ほかについてはなぜおくれるのか理解ができません。そのまま出すということであれば、既にもうあるわけですから、そのまま出せばよくて、出してよいかどうかの精査をしているような問題ではないと思うんです。なのに時期については明言されなかった、ここはおかしい。もう一度きちっと時期について明言してほしいと思います。

そして、委員長が召集したということで、もうやらないという話にならなければ、このきょうの見解に書いてありますように、今後の運営を改善していくとしていますが、担当原子力委

員が指示・確認を行うと書いてあるわけですから、委員長が再び指示をすれば、これは再びこのような勉強会が開かれるという道にもつながっていくというふうに思います。ですから、やらないということを宣言してほしい。

3点目として、私は意見書の4番で書いたんですけれども、きょうは外部の方に情報提供していただくことになっているようなんですが、こんな重大なことが起きていて、今後この新大綱策定会議をどうしていくのか。先ほど鈴木篤之委員からすばらしい提案がありましたけれども、こういったことについてまず議論をしていくべきだというふうに思います。次回の委員会で提案されるということなんです、私は、この議論が決着つくまで策定会議を中断して、あるべき姿について集中的に議論するのがよいというふうに思っていて、ここの4番で提案しました。

それについて、新たな第三者委員会を設置して、福島原発事故以降の原子力委員会のあり方、存続の是非を含めてと書きましたけれども、今どういう位置にあるのかということのを改めて議論すべきであるというふうに思います。政権の方向も脱原子力依存というふうになっている、原子力委員会の法律は原子力を進めていくということになっている、これも矛盾している事態が起きているわけですから、これについてきちっと議論をしないといけないと思います。また、この新大綱策定会議を含めて原子力政策に関する審議のあり方ですね、原子力委員会が行う審議のあり方あるいはもうちょっと広めて原子力政策に関する審議のあり方、そういったものを議論する場を設け、その結果を受けてその策定会議が必要であればもちろん再開して進めていけばいいし、改めて改編してやるということになればそれでもいいし、もうやらないということになればそれでもいいと思いますが、そういうふうにはまずこのあり方を検討すべきではないかということを思いますので、提案したいと思います。

○近藤議長　ですから、あり方については検討しますと申し上げました。今お話いただいたことあるいは鈴木篤之委員からおっしゃられたことも含めて検討させていただきます。それ以上のことを申し上げる必要はないと思います。

それから、この種の会合をもうやりません、これはこういうような会合のやり方はいたしませんと、議案作成のプロセスですね。利害関係者を集めるような会合はいたしませんということはお約束いたします。

それから、資料の公表については、順次というのは鈴木座長からお話いただいてもいいんですけれども、とにかくたくさん回数ですから、それぞれPDFに焼いてとかそういう事務的な手続だけのことだと思いますので、そういう意味で順次と申し上げたつもりでございます。

○金子委員 ちょっとよろしいですか。ちょっとしつこいように聞こえるかもしれないんですけども、皆さん多少長引いているので不快感を感じている方もいらっしゃるかもしれませんが、近藤委員長がみずから変わらないと、原子力が生き残れないというふうにご自身おっしゃっていましたよね。今、この委員会の信頼の存亡がかかっているわけです。急がば回れという言葉があるように、ずるずるやってきた結果、あいまいにしてきた結果が今の原子力安全委員会なり原子力安全・保安院のこの国民に対する信頼の喪失のありようだと思うんですね。だから、急がば回れで何を近藤委員長自身が委員長の責任として今どういう方向で見直していくのかという方向性と具体的な項目について、このほかにもあるけれどもというその断りをした上で、やはり広くこの場で国民に対して訴えるべきだと思うんです。こういうふうに変わっていくんですよというメッセージを送らないと、ずるずる議事だけを繰り返して検討していきなすということをやったと事後的に見ると、いつの間にかもう全く信頼を失ってしまうということが私は10から15%ですので、再稼働もありの意見なんです。だけれども、今の現状を見たときになぜ動かさないかというのはもう明らかですよ。メルトダウン隠し、SPEEDI隠し、ずるずるやっていくうちに国民は何を言ってももう信じないわけですよ。瓦れきの受け入れだって本当は安全な瓦れきもあるはずだけれども、どれが安全でどれが安全でないかわからなくなっちゃったわけです。

今、原子力委員会が今日立たされている今の状況は、そういう分かれ目だと思うんです。ここが分水嶺なんです。この原子力委員会をせつかく私は参加したので、ちゃんと権威のあるものになってほしいし、それから、きちんと前向きな報告をして国民がそれを信頼している状態に戻したいと願っています。だとすると、近藤委員長の決意なんです。具体的にこういう方向で見直します、そして、これこれ、こういう手続を最低とります。このほかにも委員会として責任を持ってもう少し意見を出し合って検討する項目があるかもしれませんという留保をつけた上で、今の時点の議論でわかっている条項について、近藤委員長自身が明確な言葉で、つまりあいまいに検討しますとかいうのはよく国会の答弁であるんですけども、それはほとんど多くの国民にとって検討というのは、いつになったら実現するかわからないんだなと。でも、そういうことで済まない状況だと思うんです。急がば回れというのは、この間のやっぱり震災以降の事態で、もう立ち往生状態というのがこの状態だと思うので、原子力委員会が原子力委員会の名に値するならば、まずは率先してこの安全行政への不信を払拭し、原子力政策に対する国民の声を本当に反映しているという姿をみずから示していくということが大事なので、私は委員長に今の時点であいまいではなく、明確にこれこれこうで、つまり一般論ではなく、そ

して、見直しの方向についてもこういう方向でやりますということを言明していただくのが一番の道ではないかなというふうに思っております。

○近藤議長 ありがとうございます。知野委員。

○知野委員 先ほど近藤委員長が資料はたくさん量がありますけれども、順次公開されていくというお話をされましたけれども、この会議について先ほど鈴木座長は議事録がない、出席者リストがないというふうにおっしゃいました。けれども、ここがやっぱりちょっと私も奇異な感じに受けとめています。議事録といういわゆるきちんとした形のものでなくても、メモなり何なりあるだろうというのが1つ。それから、出席者リストに関しては、出席の呼びかけもされている。また、やはり参加者同士誰が出席していたか、これはわかっていることではないでしょうか。出席者を出した母体などに問い合わせをすれば、きちんとわかることだと思いますので、この資料を順次公開されるときには、議事メモなり、それから出席者リストを公開されるということがやはり透明性の確保ということで必要だと思います。

以上です。

○近藤議長 浅岡委員。

○浅岡委員 まず1つ確認がまだできていないことなんですけれども、近藤委員長が共生の関係でメモをおつくりになってフレームを書かれたんだと思いますが、前回の19回の会合で配られた資料3の前半の本体の部分というのは、そのフレームに沿っていたんでしょうか。何か新しく追加されたところがあったんでしょうか。この中身というよりそのことをお聞かせいただきたいと思います。

それから、先ほどの燃料サイクル以外に近藤委員長はほかにはなかったんじゃないかなというようなぼやーとした言い方をされたんですが、鈴木副委員長さんはいつからここにいらっしやったのかちょっと私もしっかりしませんけれども、何年かいらっしやるでしょうし、中村参事官とか隣の方とか長くいらっしやると思いますので、それがあったかなかったか、あったとすれば何かこの場で確認しておいていただきたいというふうに思います。

先ほど金子委員が言われたことにも係りますが、なぜ私も今回とても大変、この場はこのままずっと行ってはいけないというふうに思うかといいますと、検討しますという話は何度も聞いたんです。首藤委員が先ほど言われたように、何でこんなことで時間をとるのだと、いままでもそうだと。本当にお話しただけがないがためにこうなってきたんです。そうですかと一度7人、3人と聞いたとき、これでいいですねと言われて、ちゃんと後はやりますからと言われて、ああ、それでは一度はそうしてみようかと私は思ってそのときは何も申し上げなかった

んですけれども、それはとてもいけなかったと、とても深く後で反省をしました。いいですねという話は、あるいは検討しますということは、もう何も信頼できないところまで来てしまったというべきではないかと思います。きょうの説明でも今、知野委員からお話もありましたように、やっぱり本来あるべきこと、本来伝えられるべきことがありませんという返事をされると、論点についてもちゃんと説明されないと。これは余り変わっていらっしやらないんじゃないかとやっぱりきょう改めて確認をしてしまいました。

まず、今後どうするかという点ですけれども、その前にきょうお客様があるからということをおっしゃっていただきましたが、私、きょうの会議に出席するかどうかという問い合わせを先週いただいたときに海外でしたけれども、ちらっとこういう報道があることに気づいたものですから、とても大変なことで、そうした予定している議題とかということではなくて、このことをちゃんとしっかりやって本当に次の議論ができるのかどうか見た上でやるべきですという意見を申し上げておりました。お客様に失礼なことになってはいけないというふうなことからそう申し上げておきましたけれども、余りお聞きいただけませんでした。

今後のことについての前提であります。それが1つは金子委員の先ほどから繰り返しご指摘くださっている、やっぱりこの委員会の本体の方々、委員長を初め皆様の基本的な対応が感じられないと。それを時間がなかったのではなくて、本当に時間があつたと。5月8日の記事があつてからでも、もう20日もあるわけです。そして、25日ですか、記事があつてからでも1週間も時間がたっているわけでありまして。その間にいろいろお考えになることもあつたと思いますし、そもそも震災から今日まで1年以上あるわけです。今から考えますということとはとても思えず、1年考えてこられたことを踏まえて、今ここでどうすべきかということをお出しただけ、そういう対応力がなければこの委員会の、それも国会人事で、そして給与もちゃんと保障される方が何人かおられて洗練されていると、そういう委員会で、これから考えるんですというふうな人たちを今後運営していただくということには、私はならないのではないかとやっぱりそう思います。

お聞きしたいことは、近藤委員長は、原子力委員会は独立の行政委員会であるというふうにご理解であつたんでしょうか。原子力委員会の皆様は、そういう認識でお仕事をしてこられたということでしょうか。そこに関係業者が給与を払っているという人たちやスタッフが相当の割合にいらっしやるといところで、独立行政委員会として成り立つんだというふうにお考えだったんでしょうか。これは考える必要、そんなに時間を要することではありませんので、私はきょうちゃんとお聞きしたいと思います。

それから、前回の資料3号の本文の最後、20ページのところに原子力会は事故及び事故後の状況をつくり出した深い反省に基づき、原因を深く分析し、その結果をもとに今後の取り組みのあり方について社会との対話を重ねる等真摯に取り組むべきという何かぼやつとした表現ではありますが、この事故及び事故後の状況をつくり出した、事故後も含めてですね、深い反省に基づき、近藤委員長はどのように反省をされたんでしょうか。何が問題であったと、何が私たちに欠けていたというふうに反省をされたんでしょうか。一度も聞いたことがないので、原子力委員会がこのまま、我々も変わらなければ原子力は本当に立っていかないということをお話になったのは私も記憶をしています。みずから変わろうとするということは、何が問題で何をどう変えるかということと言うべきこと、これは委員会、「原子力会は」とありますが、原子力委員会がこの中の重要な位置の中核であるはずでありますし、政府のこうした原子力基本法に基づいて設置されている委員会であります。

前回の基本問題の委員会で、阿南さんが枝野大臣に質問していただいたんですよ、一体どんな議論をしているんですか、どうしてこんなことになったんですかと。枝野大臣は、他の省庁、我が省庁のことであればやるけれども、またほかの省庁ならまだしもこうした独立機関のところであるから、直接は今ここで言うべきことではないというような、そういうようなことを言われるような場所であったわけではありますが、本当にそれは何だったのか、やっぱりそれを示していただいて、何を問題だと考えると。それは今回の問題にどのように反映していたと考えると。だから、ここはこう考えるべきだというふうに考えると、それをお示しいたいて、時間を要することについてはいつまでに書面でご報告いただくということの期限もお示しいたいて、遠くないときにですよ。そして、それをほかの資料も含めて検証して、おっしゃるとおりなんだろうかとということ世間的にもご理解がいただけるようなプロセスが踏まれ、それまで議論をするほかの議題、それは緊急を要する議題とも思われませんが、議論をするというようなことを今お勧めになるというのは、本当に反省がないというふうに言わざるを得ないんじゃないでしょうかと思います。

そうしたことがなされない状況でこれからどうしたらいいのかということを考えますと、本当に私は班目委員長が大変原子力安全委員会の役割について象徴的に国民に非常に深く記憶に残るものになっていると思います。保安院の委員長さんについてもそうであります。その個々の代表の方だけではなくて、関連された方も相応にそうだと思います。こういう積み重ねの上で今回の問題は原子力委員会というものそのものも震災の後、同じ関連の中で同じ村といえは村の中でやっていたということはみんな承知していたわけですから、しかも、原子力の推進の

ためにどうするかと。本当にこの今比率が35%というようなことを出されましたときも、政府がどうであれ、そうやるということをどうやって実現していくんだということをやるのがこの場だというようなこととしか聞こえないような議論が近藤委員長からもありました。そういう姿勢で震災後対応すべき場所ではやっぱりもともとなかったんだと。そのことがちゃんと指摘されるべきであったのに、目先のことは余りせず、何かぼやっとした将来の議論、燃料サイクルだけが非常に近い話になってくるというふうなことで、昨年再開後の議論が来たんだと思いますけれども、本当にこれは無理に無理を重ね、なすべき指摘をちゃんと社会的になされず、した人はたくさんいたと思いますけれども、国民的な関心や理解やその認識になされないまま、これは政治の怠慢であろうと思います。独立行政委員会の予算を自前の予算では人が賄えないようなことで何年も何十年もやってきたなんて信じられないことであります。それは政治がもう本当におくらせるだけではなくて、怠慢だと思えますけれども、それに安穩としてこられた委員会の方々も同罪だと私はやっぱり思います。

こういう中でどうしたらいいかということをつくづく考えまして、私もちょっと誤字、脱字がいろいろあるような意見書かとは思いますが、昨夜意見書を出しましたものを今配付していただいておりますが、その前のほうにいろいろ書いておりますところは、私が経験してきた中でこの問題ということとを前回、前々回等に出しましたものに追加する形でしたものでありますから、これらは全体として、一体として見ていただく必要があると思えますけれども、指摘をしております。きょうのお話はこれに対して本当に疑念を深めるものにしかやっぱりなっていないと思えました。

先ほどの質問については今これから委員長や鈴木座長さんや中村さんにお答えいただきたいと思いますが、そのお答えも踏まえてまた考えたいとも思いますが、意見の最後のところに、こうした二度、三度、四度にわたるこの会議の正当性ですね。中立性ということをよく言われますけれども、やっぱり独立性があって初めてなんですね。独立性というものは、課たちだけが独立していただければいいのではなくて、形も大事なことであります。組織的に委員の方が身分保障されて、ほかの方の監視を受けないように仕事ができる環境、これは私も重要な制度的な基盤だというふうに思いますが、形があればいいというものではなくて、やっぱりだれがやるのかと、どのようにやっているのかということが透明性を持って社会的に明らかにされて、それはアカウンタビリティというのは透明にするだけではなくて、その結果がなるほどさうだと、受け入れようというふうに言うてくださるものであること、これが責任のアカウンタビリティだと理解をしています。出せばいいというものではないと。

でも、この場合、今回は財政的な独立性もなく、人的な独立性もなく、立場上の中立性もなく、そして透明性はなく、結果本当はこんなに全うなものだけでも、事情があつて言えなかつたということではなくて、明らかにすることができないから透明にもできなかつたとしか考えられないものであつたと、こういうものでありますから、もうやはり根本的に原子力という大変重要なお仕事にかかわる政策という大変重要なお仕事であり、そして、今回の事故でこれだけ多くの方の犠牲を生み、世界からも驚きを持って見られ、そして、今なお多くの被害者の方々が本当に将来が見えない困難の中で暮らしておられると。私は弁護士ですから、同業の人たちが本当にそこで苦勞して当事者との相談を受けて、本当にもう気の毒なぐらい大変な状況を見聞しているわけですが、そういう中で今後どうしていくかという議論をこれまでと全く変わらない人たちが震災前、こうした事故をもたらしたこの20ページの反省につながれば、本当にその反省が後でお聞きしたいと思いますけれども、あれば起こらなかった、このまま続けるべきではなかつたところをこれだけ明らかになって、なおかつそのまま検討しますからやらせてくださいとおっしゃるその神経がやっぱりわからないと。そんなことを国民が目の当たりにして、近藤委員長を尊敬できるでしょうか。原子力委員会の委員の方々を信頼できるでしょうか。何という無神経な方々だというふうに思われるだけだということがもしおわかりにならないんだとすれば、それはもう全く深刻というか重症だと。こうした責任ある立場でお仕事をされる方々の最も備えるべき資質が問われると。

やはり間違いはここがこうして間違っていたと。ただ反省しますじゃなくて、それをちゃんと見え、そして、だめなものはだめなんです、やっぱり。幾らことしても、それをその上に進めることなんかできないんですから、切るべきは切る、あきらめるべきはあきらめる、変えるべきは変える、その判断が迅速にできなければ時間をかければかけるほど、その組織も関係する人々も傷つくだけであります。これはもう何度も不祥事において繰り返されてきたことであります。

近藤委員長や鈴木さんは大変頭のいい方でしょうから、そんなことは最もよくわかるはずであります。もう少しこれはある意味で国民に対する政治の問題なんですから、迅速に本当に信頼とか誠意とかそういうものが何かということをお知らせするように対応していただく。どこかの先生が言われていましたように、本当に近藤委員長の進退も含めて私はお考えいただくべきところに来ていると思います。その上で、この会議は本当に体制を整え直すまで中止をします。このところでいかなる議論をしても、何の成果、次につながるものにはならず、関係する方々の傷を深めるだけであらうと。その結果がそうしたことであらわれてくるのがまた出てくる

であろうと思います。

そうして停止をしました上で、皆様方の立場は検証するためにご協力をいただくということで、検証が第三者的にもっとちゃんとできるということの上に、今後どういう組織が必要なのかということについて私の意見の4ページの最後のほうに書いてみました。私もちょっとばたばた帰国したところでちゃんと考えられているということでは本当にはないのですが、ここは全く組織も人もやっぱり新たにして、今後の原子力政策について、もし政策議論をする場が必要だということになるのであれば、そうした場が刷新されてつくられる必要があるかと思いますが。これを内閣府の今のようなところで、どこの省に置くのかとかどんな場所に置くのかとかあるかとは思いますが、本当に内閣府の独立行政委員会に置いていたら、何かちゃんと仕事をするのかということは……

○近藤議長　そろそろ結論をお願いします。

○浅岡委員　ありませんけれども、やはり組織を含め、1つはエネルギー環境会議がこの大きな枠組みで今仕事をしておられるわけですから、そういう政治のもとに、政府の機関のもとに原子力に関する国民会議的な、本当に刷新したそうした信頼が得られるような形をやっていく。そこにはそうしたこれまで問題になった方々は委員も事務局にも加わらないと。

私は、事務局について原子力に詳しい人がいなければ仕事ができないというふうにおっしゃる、そういう側面も知見も必要だと思いますけれども、その他の知見もたくさん必要です。会計的なこととか法律的なこととか、あるいは伴さんのような立場の方々とか、もっと社会的な国民合意とかは本当にどういう形で得られてきたかとか、そうした方々を公募で広くお集めになれば、人がいないということはないのではないかな。出向などという形をとらず、しっかりと、まことにそこで全うしていただくと。これは原子力規制庁をどうすべきかという議論をしていることと共通です。あそこも組織体制に独立性があるのか、ないのかみたいなことをしていますけれども、あの原子力規制庁だって形だけ独立していても全く中身が担保されるわけではないという見本のようなことを今回見せてくれたわけですから、やはりそういうことができるのではないかというふうに思います。

私は、こういう経過の中で少なくともそういうことに今踏み出すことができるまで、こうした議論はとて今続けるべきではないと深く考えます。鈴木座長さんから大変よかれと思ってやった面もあったかもしれませんが、危ないなと思っていたこともあったのではないかと。近藤委員長が表に出たらおしまいだと思われるような思いというのは、みんな持ちながらやっていたと、そういうことかなとも思ったり、なかなか関係者との調整が困難だったという

面もあるのかもしれませんが、こういう経過の中で私はこのように思うのですけれども、鈴木座長さんはどのようにこれを、私あるいは金子先生がおっしゃるようなことをかなり深い関係者になっておられるお立場でありますけれども、率直なご意見もお聞きしたいと思っております。

○柴田委員長 近藤さん、僕が発言していいかどうか知らないんだけど、いい。

○近藤議長 だめです。申しわけありません。繰り返し申し上げますけれども、この策定会議のあり方については、金子委員からご指摘のとおりになりますところも含めて検討させていただきますということは申し上げました。

○金子委員 何でこういうふうにならているかというのは、近藤委員長は自覚されていないと思うんですけれども、検討とかいうんじゃなくて、今、近藤委員長が進退をかけてこの状況をどのように考え、そして、これをどういう方向で、つまり基本的には国民に対してです。どのような方向で改革するという決意をきちんと表明していただいた上で、出た項目の中でこれこれについてはきちんとこういう方向で検討いたしますということをきちんと言明すれば簡単に終わる話なんだと思うんですよ。

皆さんがいら立っているのは、これまで僕らは何度も質問を出したり公開も要求したりしたけれども、ほとんど出てこない。必ず検討という言葉で終わってしまう、そのことに対していら立っていて、そして、結果として裏側でいろんな会議で決まっていって、我々は何のために委員をやっているんだという状況が明らかになって、だから、今一番必要なのは、近藤委員長が進退をかけて何をやるのかということも多く国民の前に明らかにすることであり、ここに出席されている原子力委員会の委員の方が一人一人この場でどういう方向へ変えていくのかということについての言明があるということだと思えます。そのことがまずは出発点になって、そして、急がば回れ、この委員会が根本的に国民の信頼を得るような形になり得るところになれば、作業を今から一から直すことはもう時間的に難しいので、検証だけでもやりながら多くの委員が納得できる状況をつくっていくであるとか、具体的な問題がその後からきちんと流れていくことになるんだと思います。

そういう意味では、近藤委員長にしっかりした発言を私は期待しております。

○近藤議長 私は繰り返し申し上げたつもりですけれども、私どもこれまでエネ環会議からの付託事項にこたえるべく、そのスケジュールに合わせるべく全力を尽くして技術小委を運営させていただいたということがございます。その間、適宜皆様のご意見を聞く場としてこの会議をつくらせていただきました。この作業も一段落しましたし、それから、きょうここで大変貴

重なご意見をいただきました。原子力委員会については、前回の資料で社会との共生の紙に幾つか問題を提起して、原子力委員会みずからも改革が必要だと、あり方についても自問しなければならぬと申し上げました。審議会のことについてもそこで重要な検討課題としたわけでございます。私は、この場でそういう問題意識を持っているということをお客様と共有して、それを踏まえて次の作業にかかろうというふうに考えていたわけですが、きょうをスターティングポイントとして、その作業に取りかかるつもりです。

ここでご指摘いただきましたこと、原子力委員会の置かれている独立行政委員会とは思いませんけれども、諮問委員会という位置づけだと思いますけれども、内閣府にあって与えられる使命と現在の日本のエネルギー環境会議というシステムを使った政策決定過程との間の整合性とさまざまな問題があるんですけれども、それは技術的なことでありまして、原子力委員会が設置された最も大事な趣旨は、原子力研究開発上の民主的運営というために設立されているわけですから、その趣旨を踏まえて、3・11に至ったところに我々がいかに足りなかったことがあったか、そういうことも踏まえて新しいあり方を考えるということが重要というふうに認識しておりまして、その思いをそこに書いたつもりですけれども、少し時間がずれていますけれども、きょう既にいただきましたご意見を踏まえて、何より透明性の確保、そして、中立という言葉は私は余りよくわからないところもありますけれども、しかし、きょう国民のためになることは何だろうかということの思いを共有する人たちと議論するという場をつくるということ。従来、伝統的には原子力委員会は本来原子力委員長がここへ座るという形で作業してこなかった、我々はオブザーバーでほかの方にお問い合わせするという仕事の仕方をしてきたわけですが、そういう過去を本来のあり方と取り入れるべきか、そういうことも含めて政策の議論の進め方も含めて、改めて全面的に見直して、こういう格好で仕事をしたいということをお客様にご提示することをお約束するというところでございます。

それで……

○伴委員 第三者によるチェックというのはしないということなんですか。

○近藤議長 報告書については、資料を公開するというので、私どもとして積極的にするつもりはございません。鈴木座長が希望すれば別ですけれども、私としては小委員会の報告書はこれから受領しようというふうに思っています。

○伴委員 ですから、小委員会の報告書ではない、そのことについては問題にしていらないんですよ。一応小委員会のメンバーが承認をしている結果のものについて云々はしていません。ただ、それまでのここで言う勉強会の資料について出しますと。そして、議事メモがないのは不

思議であるというのが他の2人の委員からも出て、僕もそう思います。そういったものについて公開をするということまではお約束いただきました。それについて金子委員も私もそうですが、第三者でどういう影響があったのかチェックするべきではないかと、こういうふうに言っています。それは結論をご破算にしてやれと言っているんじゃないんです。そういう意味でチェックはすべきではないかということで、ずっとお願いをしているわけなんです。

○近藤議長 わかりました。それはまた検討すると言ったら金子先生に怒られちゃいますけれども、座長、それで検証作業はよろしいですね。

○鈴木（達）委員 どなたにやっていただくか、それを決めるのはだれなのかというややこしい問題が出てくるんですが、私は検証しろと言われれば喜んでそれは検証の対象として、すべての質問に答えますし、必要な情報は全部出すように努力いたします。ただ、ちょっと時間がかかるかもしれませんので、それはお許しいただきたいんですが、検証が必要だというきょうのご意見であれば、私は喜んで、それは過程についてご説明することはやぶさかではありません。

○近藤議長 私どもはエネ環会議にこれを差し出すわけで、そういう意味の私どもとして十分これが適切な審議を経た、適切な手続がなされたということについて説明できるようにしなければならぬという責任はございますので、その手段として検証ということが先ほど首藤委員から具体的な前例についての経験も語られましたけれども、また検討と言うと怒られちゃいますけれども、進める方向で。

はい、どうぞ。

○鈴木（達）委員 過程の話とプロダクトの話はちょっと別で、委員の皆様にご確認いただいた報告書自体は有効なものであるという確認はしていただいた上で、その過程で不備がなかったかということについて全面的に検証していただくということは、私は賛成です。

○近藤議長 それはその方向でさせていただきます。

どうぞ。

○金子委員 ほかの項目も含めて、今ちょっと危惧を抱いたのは、まず委員長はスケジュールがあって、検証をやったら時間がかかるからやめようかなという発言をして、疑義が出て修正する。そういう対応を繰り返していると、一つ一つ確認したくなっちゃうんです、申しわけないんですけども。

1つは、つまり結果はともあれ、この報告に今重大な疑義が出ている以上、座長がおっしゃったように疑いを晴らす意味でこのプロセスは非常に大事であるということですよ。それか

ら、それは当然小委員会の方もきちんとコミットしていただいて、第三者の選定をするとしたら、この委員の中からか、あるいはほかの方が適切かもしれませんが、そういうだれが検証にふさわしいかをやっていただく。

それからもう一つは、スケジュールを含めてできるだけ早くとかあいまいではなく、事務局の今の体制とか委員の構成についても、検討すると言って最後の段階でそうなると、このプロセスそのものが非常に疑われてしまいますので、危機管理はもうとにかく早い段階でその手を打たないと報告に対する信頼が得られないので、もうとにかくできるだけ早くやっていただきたいので、それについてもきちんと言明をしていただきたいと。それから、先ほどから出ていますけれども、小委員会の技術的な問題その他についての手続やこういう事業者の関係についても松村委員が強調されましたけれども、オープンでないと。小委員会できえオープンでないのは全く問題外なので、そういう議事運営のときにさっき出ましたように、この大綱会議の鈴木さん、研究開発機構の鈴木理事長から出ましたけれども、それはすごくいい提案だと思いますし、小委員会についての議事運営についてもきちんと見直すということを一々確認しなければいけないのがとても悲しいことなんですけれども……

○近藤議長 やりますと申し上げているつもりなんです。

○金子委員 だけれども、先ほどからあいまいなんですよ。第三者委員会の検証というか、検証はやりますとか資料を提出しますとかいうところの線が毎回、毎回あいまいなためにみんないら立つわけです。出てくるものが出てこないとか。だから、近藤委員長がこれこれはやりますということを今明確にしゃべっていただくということが事態をより一層早く解決するために必要なことだというふうに思っております。

今出てきた意見はたくさんありますので、それについて一つ一つ変えていただかないといけない、そういうところに来ちゃったということだと思います。申しわけないんですけれども、一つ一つについて近藤委員長のほうから理解の限りにおいてしゃべっていただくということをしていただけたらと思います。

○近藤議長 繰り返しますけれども、この策定会議については構成、それからチェアマンシップも含めて見直します。これは見直すのを1週間でやるのか2週間でやるかということがご質問になると思いますけれども、私の先ほどから頭にありましたのは、来週かもう一回次回ですね、次回にそういうことの見直しのスケジュールをご紹介して、この会は少なくとも暫時中断と、これでもうおしまいかもしれませんが、その結果によっては。そういうスケジュール感で考えていて、提案したつもりなんです。

○金子委員 事務局についても。

○近藤議長 事務局については生身の人ですから、今、日にちを申し上げられれば一番いいんですけれども、ご承知のように多くの組織の人事は6月エンドで変わりますので、6月のエンドまでには、これは遅くともと言うべきか、電気事業者については6月の末までにはお戻りいただくということで今鋭意作業しているところです。

○金子委員 あと、大綱会議と小委員会の議事運営、運営のあり方についてももしっかり見直していただくということはお約束していただけますか。

○近藤議長 それは新しい会議を設定した際に、本来は座長の権限の世界もありますので、それはそういう方が最終的にはお決めいただくかと思えますけれども、私どもの議事運営については、先ほどご提案がありましたら、そういうものを含めてセットとして案を用意して、あるいははかくなるべしということ委員会決定していくということになると思えます。

それでは、浅岡委員。

○浅岡委員 いいですか。今、近藤委員長からお話しいただいたことを冒頭に言っていたいただければ、本当にこんな議論をすることは半分ぐらいにできたかと思えます。それは今お考えになったことなんでしょうか。それともこの会議の前にお考えだったんでしょうか。私はそれ、とても不思議に思います。ちょっとそこを明らかにしていただきたいと思えます。今のお話で私、金子先生よりもそういう点は気になるたちですので、詳しく聞きたいと思えます。

それから、新しい体制で委員も見直す、構成を見直すということは委員も見直すということですよ。この組織の中に置かれるという趣旨、この原子力委員会という中に置くという趣旨でしょうか。先ほど私が独立性とちょっと強調いたしましたけれども、8条委員会ですからそういうご理解であると。その割にはとても権威ある存在に皆さんが仕上げてきたんだとか逆に思いましたけれども、それは強調し過ぎたところは少し撤回しておきますけれども、一体どこに置くべきだというふうにお考えかということなんでしょうか。

私は先ほどもうこの委員会のもとではということではなくて、鈴木座長さんにそのご感想を聞きたいと申し上げまして、私はできればお聞きしたいと思えます。一番担当者として苦勞になられてきたと思うんです。そういう中で本当にどういう形で信頼の失墜についても、より深く感じざるを得ないような立場になっているんじゃないかというふうにも思えます。それであるだけに今の現状からこれを立ち上げていくということにするとすれば、私は一つの案を申し上げたんですけれども、どのようにお考えなのかということをお聞かせいただきたいと思えます。

それから、先ほどからお聞きしていて今までお返事がないんですけれども、このような勉強

会なのか作業会なのか顔合わせなのか、ほかのテーマではなかったという言明はないんです、きょうずっと。ないと思いますというふうな感じなんです。近藤委員長のお話は聞きましたから、鈴木座長さんと中村さん、そのお隣にいる事務方の方はよく承知しておられるでしょうから、やはりお話をしておいてもらいたい。私も金子先生と一緒に、今すぐとめてください、原子力を全部とめなさいというようなことを言ったことは一つもありませんし、しっかりした安全基準を定めるべきである、それはもう当然のことです。それに対して既存不適格な原子炉があつていいはずはないと。そのプロセスがちゃんと踏まれるべきだと。そして、安全な運転がなされるという人的、社会組織的な信頼がある環境のもとで、よく注意をしながら一定の部分がまた再稼動し、それを廃炉にしていくプロセスがあるというふうなことになっていくんだろうなど。それを間違つたプロセスにして、あのプロセスの中でまたこんなことを起こしちゃつたということがないようにするのが今の私たちの責任だというふうに思っています、基本的に。国民の多くも大半の人はそういう気持ちの中にいるんじゃないかなと。それが政府からいつまでたっても何とかがしっかりしないしというふうなことで続いていることがこの問題なんだろうというふうに思います。

それと同じことがこの委員会の中でも繰り返され、問題は、今回のサイクルの問題だけでなく政策大綱という本当にもう幅広い議論をもともと2010年の末からやってきた途中にあります。政策大綱はできてしまいますと、また何年もこれが金科玉条になり、ここがあるからということですからすべてそれを踏み台にして将来を縛るものなんです、こういうものは。それを定めていくということがサイクルの問題は、私はもう本当に一断面であつて、もっと本当に幅広い全体の問題について検証がされるべき。第三者的な検証が必要だというのは、本当に私もそのとおりだと思いますし、ご指摘いただいた方に全面的に私も賛成をいたしますけれども、本当にサイクルの問題だけの検証であつては信頼ができないところまで、信頼されないところまで来てしまっているのではないのでしょうか。そういう気持ちがあるから、むしろこうして原子力にかかわる方々が少しでも本当に理解を得て、一定の必要な対応が原子力という場面で一定の期間なさっていくということをより望ましい形でできるために必要な措置ということで私は申し上げているところです。

そういう中で、きょう先ほどちょっとご発言を封じられましたけれども、近藤委員長が構成も変えますと、チェアマンシップも変えますと。政策大綱は意見書しかできておりません。何で意見書にしてしまったのか、それもランダムなんです。まとめ方がどうしてもうちちょっと物事を集めて考えやすく整理しないのかと思うぐらい何か時系列でランダムにしたような事務局

の仕事として思われたいような、そんなものしかない状況のもとで大事なお話を古いものがお聞きするということでは本旨にも合わないと思いますから、こんな議論をお聞きいただいたきょうお越しのご発表予定の方にはご迷惑なことでもあったとは思いますが、もうそんな議論をここですということもしないと。次回でやり直すと、こう今おっしゃいましたけれども、もう今ここで議論はやり直しということを私はこの場で言明していただいて、本日の予定の方がどうしても必要な方であれば、また新しい体制のところにも新しく開いていただいてお聞きいただくというほうがずっと後々生きると。やはり新しい会合のもとに必要な情報を入れていただき、皆さんの考え方の出発のもとにしていただくということが何よりも大事だというふうに思います。1週間後のことでもありますので、中途半端なことはなさらないと、これが原子力委員会の皆様の決意の問題だと思います。

それから、金子委員もおっしゃられましたけれども、この場には今、私、鈴木座長さんにはご意見を2つの点でお聞きいたしましたけれども、ほかにもこの場に原子力委員会委員の方がおられます。皆様にもそれぞれご見解をお伺いしておきたいと。それがもう委員としての私は責務だと思います。これは金子先生もご賛同いただけると思うんですが、いかがでしょうか。○近藤議長 この会議のあり方を見直しますということは申し上げました。それから、浅岡委員のもう一つの論点は、原子力政策となかなく国民、地域社会と深いかわりのある部分についてのいわば言いかえると、極めて現下の政治にかかわる政策の決定プロセスを原子力委員会という場に置くべきかという問題意識もあるということをおっしゃられたと理解します。

エネルギー環境会議という閣僚委員会がある意味ではそういう機能を果たしているのだろうというふうにも思います。ですから、ここは私どももその問題意識は持っておりまして、この見直しの中身については、そういう関係機関との協議というものもあるのかなというふうに思っております。極端な提案としては、コスト検討小委がエネルギー環境会議の後に原子力何とか委員会が環境会議にあってもおかしくないという議論もあり得るわけですから、そのところはそういうようなことも含めて見直すということについては、浅岡委員のご提案、ご意見は重要なお意見と思っております。

それからあと、ほかの議題について勉強会的なものを経たものがあるかないかについては、私の記憶ではないと思いますが、それはとりあえずないと思いますと申し上げて、きちんと調べてお話を申し上げます。

それから、しばしば安全問題についてもおっしゃられるんです。ここは私も一度か二度申し上げましたけれども、ここが安全問題について議論していいのかということについては、現在

きょうから国会で議論されている法律にも明らかに議論する場合には環境大臣に相談しと、そういうワーディングもある中で、ややセンシティブなことだという認識はしていますが、前回ちょっと申し上げましたように、その資料には踏み込んで規制のことについて書いてごさいませぬ。そこにバックフィードという言葉を使うべきかどうかについては、私そこまではいささか書く必要はないかなと思つて、浅岡委員の意見にもかかわらず書いていませぬが、しかし、そういう問題意識を持って書いているところでごさいませぬので、そこについてはご提案というか、ご議論の中でご提案があればそこについて皆さんの意見を踏まえて案にまとめていくというのがこの場の機能というふうにも思つております。

鈴木委員、何か。

○鈴木（達）委員 検討小委の座長としての見解というよりも、原子力委員、鈴木としての反省と思いをちょっとお話ししたいんですが、浅岡委員のご指摘の点は、原子力委員としても私個人としても現在の体制のやり方について限界があるということについては、随分前から自覚しております。その改革のための原子力委員を引き受けるときにこういう問題があることをわかつて私は入つてきているわけですが、そういう中で今回の検討小委については、私なりにできるだけ委員の皆さんのご意見を反映し、できるだけ公開の場で公正な運営に努めてまいつたつもりであります。それでもこういうことが起きてしまったということで、それについては皆さんからご批判をいただいたことについて反省し、検証されるべきだということであれば、それは喜んで私は検証の対象になりたいと思つます。

ただ、もう一つ大事な点は、原子力政策の見直しについて一刻も猶予が許されない事態もありますので、そういう空白期間を持たないことも大事だと私は考えておりますので、検証と同時に、やはり続けて原子力政策についてのどのような体制でやっていくべきかということについて建設的な議論を皆さんにぜひお願いしたいと思つますし、それについては私も個人的な思いは強いところがありますので、それに最後、私としては原子力委員会の任期もあとわずかですので、貢献していきたいと、そういうふうにも思つております。

以上です。

○近藤議長 ありがとうございます。

○浅岡委員 今のご質問に関して。鈴木委員から私も率直なお気持ちをある部分感じたところではありますが、私が申し上げたように、今までの体制ではなくて、もう根本的に組織的に変えたほうがいいというのが鈴木委員のご意見だとお聞きしてよろしいのでしょうか。

○鈴木（達）委員 それは現実問題としてどういうことができるかは、私の意見だけでは決め

られませんから、できる範囲で改革を進めていくという方向で私としては考えています。

○近藤議長 秋庭委員。

○秋庭委員 委員としてきちんと発言すべきだと思いましたが、発言をお許しいただきます。

まず、このたびのことは私は秘密会議だとは思っておりませんが、しかしながら、皆様に疑惑を持たれたということは、これは原子力委員会として本当に恥ずべきことだと思っておりますので、深くおわびいたします。そして、私も実はこの会議に何回も参加しておりました。そのときの様子を申し上げますと、まさに作業部会ということで、今となったら密室の中でやられていたことなからわからないというふうに言われるかもしれませんが、私が出席していたところでは、それぞれの方々に分担していただいてデータを出し、それを座長がきちんとこれを出すべき、あれもやるべきというふうに采配をしているというそんな状態でした。ですから、議事録が云々ということが報道されておりますが、そのような作業チームの中で議事録があるわけがないと私も思っておりましてし、見たこともありませんし、議事メモも見たこともありませんので、そういうものが出てきたということを大変不思議に思っております。

しかしながら、このことに対して疑惑を皆様に先ほどからいろいろ言われていることに対して、きちんと原子力委員会として何があったのか、誰がどうしてきたのかわかる範囲で、できるだけのものすべて情報を明らかにし、そして、事実関係を皆様にお見せするということが今一番大事なことだと思っております。

さらに、大綱について、事務局体制のあり方や策定会議のあり方についても、大変いろいろとご意見のあるところだと思っておりますので、このことに関しましては、今、鈴木代理が申し上げましたように、私ども委員長を初め5人においても原子力委員会のあり方、さらに大綱のあり方、策定会議のあり方すべてにおいて今改革しなければならないと強く思っております。ですから、このことについてもきちんと皆様にご提示できるようにしたいと思っております。

以上です。

○近藤議長 尾本委員。

○尾本委員 原子力委員の一人として今回の件で、原子力委員会の持つクレディビリティに疑義があったということについて非常に深く反省しております。その上で3点ほど申し上げたいんですが、まず第一に、こういうさまざまな会合、小委を含めてなんですが、会合のためにはデータを収集するあるいはモデル計算を行う、これは必須なこととして、そのやり方として集まった格好でやらずにちゃんいけないのか、個別に議論をするかあるいはどこかに委託するか、そういう選択肢がいろいろとある中、その検討を怠ったといえますか、選択肢の検討をしない

まま、言ってみれば便宜的な方向に走ったということ、これもまた反省するところかと思ひまして、これについては先ほど委員長のほうからも今後はこういう形での勉強会はしませんという声明があったところであります。

それから、金子委員からたびたびお話がありました見直しの範囲と方向性についてということですが、これはおっしゃるとおりで、しかも、この会議でかなり見直しの範囲について議論がされてきているところでもあります。例えば事実関係を明確にするとか、事務局体制のあり方とか、策定会議の委員の選定とか、策定会議のあり方等々について論点は割と明確になってきていると思いますし、それから、先ほど近藤委員長のほうからその方向性についても完全ではないのでも、ある程度のベクトルが示されているというふうに思いますので、これはしかるべきある程度の時間を経た後に明確にすることだと思っております。

それから、3番目のポイントは、この策定会議を今後どうしていくか、何をアウトプットにしていくかということと、原子力委員会のあり方という問題です。原子力委員会は1956年以来の長い歴史を持っていて、その中でさまざまなことが検討されてきているわけですが、その原子力委員会のあり方を非常に短期間のうちに結論を出すというのは、私はそんなに簡単なことではないんじゃないかと思ひます。既に前回の策定会議の席上、近藤委員長から今後の地域共生等々についてのペーパーの中で、今後の原子力委員会のあり方についても議論していくんだと。これは既に言われていることでもありますし、原子力委員会の中でもそれぞれの人がそれぞれの考えを持って、今後どういうふうに原子力委員会というものはあるべきか。特に3・11以降、エネルギー・環境会議、それからエネルギー基本問題委員会のある中、原子力委員会というものは一体どういう固有な地位を持っているのかということについて当然それぞれ皆さん考えているわけで、それが将来言われているように独立した形にするのか否かということについても議論があるところであると思ひます。しかし、これは大綱に関する議論、エネルギー・環境会議からの請託を受けて行わなければいけないことと並行して行うべきではないかなというふうに思ひます。

原子力委員会は、決して独立行政機関ではありません。内閣府の中に置かれて、内閣府は内閣の業務をサポートすると、そういう格好で行われているわけですから、エネルギー・環境会議のほうからの請託された事項について、しかるべき時期までに結論を出していく必要があります。そして、今までこの策定会議において皆さんの貴重な時間を使って議論がされてきているわけですから、それをご破算にするということはしのびないというふうに思ひます。

以上です。

○浅岡委員 尾本委員に私ちょっと聞きたいことがあります。私が誤解していたら失礼ですけども、今も東電の顧問でいらっしゃいますか。

○尾本委員 違います。

○浅岡委員 いつからですか。

○尾本委員 ことしの3月末に東電の顧問をやめております。

○浅岡委員 そうすると、4月までは顧問でいらっしゃって、原子力委員会の委員でいらしたことは問題なかったと思われませんか。

○尾本委員 これは既に衆議院の環境委員会でも議論がされたところで、私はそこに呼ばれて話をしておりますが、問題ないというふうに思っておりますし、それから、事業者からの請託を受けて私の意見をまとめて言ったという記憶もございません。

○近藤議長 大庭委員。

○大庭委員 私はたまたま先週の金曜日の原子力委員会のメールマガジンにおいて、今回の件に関する私の見解を述べております。問題になっている小委員会の最終報告書を書きかえたという報道について、この事実はないという認識しております。しかしながら、公開の場ではなく非公開で、また、電気事業者等のいわゆる推進とされる側のみのステークホルダーを集めて勉強会を行うという形式をとったことは非常に問題であったと考えております。このことが、透明性と公平性の確保という現在民主主義を担保する上での前提を踏まえた運営や議事の運びを、原子力委員会は行っていないのではないかという極めて大きな疑念を社会に抱かせたということは事実であり、このことは大いに反省すべきだと思っております。

その上で、私の委員になってから感じてきたことを踏まえた上で、今後のどうすればいいのかということについての私自身の見解を述べたいと思います。そもそも、原子力委員会は推進側、そして規制の側は安全委員会や保安院が存在している、という体制が存在していました。

3・11前はこのように推進、規制と二頭立てで、両者のバランスが保たれているという前提のもと、我々はやみくもに推進するというのではなく、安全性を担保した上での推進ということを再三述べてきました。しかし、3・11後、原子力に対するいろんな疑義が高まり、そして、原子力の比率その他を含めて大幅な見直しが迫られる中で、推進を担う原子力委員会の位置づけ、立ち位置そのものが非常に難しくなったと考えています。このような、我々もそれまで遭遇してこなかった状況の中で、国民にとって一番よりよい選択肢を考える過程、審議する過程で、さまざまな問題を抱えながら今日にまで至ったということだと思えます。原子力委員会の運営のあり方について、3.11後も検証なしに行ってきたということには反省すべき点が

あると考えています。

私は、委員の中では全く今まで原子力にかかわったことがない人間です。こういう人間を入れるということそのものが、原子力基本法の中にある民主的な原子力の運営ということに大きく資するものであるということは思っていました、しかしながら、それだけでは不十分であるということは、委員に就任以来、ずっと感じてきておりました。そういうことを踏まえながら、原子力委員会のあり方というものについて今後検討をしていくべきだと考えております。その際、幾つかの留意すべき点があると考えます。

まず、透明性の確保ということを最重要課題であると考えた上での原子力行政全体を見直しつつ、その中で原子力委員会をどうするかという論点が必要であろうということです。それから、原子力委員会は行政府の一部でありまして、そこを独立して論じることはできません。ですから、日本国政府全体で原子力行政をどう位置づけるか、今後原子力の未来自体が不透明な中で、原子力行政をどのように位置づけるかということと絡めながら、原子力委員会のあり方も見直す、それから、大綱のあり方も見直すということになるのであろうと思います。

以上です。

○近藤議長 ありがとうございます。それでは、浅岡委員、最後です。

○浅岡委員 よくしゃべってすみません。委員の皆様の大変率直なご意見を聞かせていただく機会を得たことはありがとうございます。最初にさせていただいていれば、大変きょうの議事は進行が違ったと思います。

私のいろいろ申し上げたことに誤解があるといけないと思う点を2つつけ加えますが、私は事業者の方々と会合を持つなど申しているではありません。必要なことに必要なことはあるかもしれません。しかし、それはオープンに何をしているか、だれでもそれを見られる状況でやっていただくと。そうすれば余分なことはないわけでありますので、本当にそういう趣旨かどうかということです。だから、一切こうした勉強会をしませんとおっしゃっていただくのも随分しゃくし定規な話でありまして、本当に必要であれば必要なことについて持ち方をしっかり考えていただくと申し上げたことであります。

それからもう一つ、安全との関連ですけれども、この政策ですから、ここは政策大綱ですから、安全委員会はどんな安全基準が必要かと。どんな安全基準が必要かということと、それはどういう法的な枠組みで考えるべきかということとそれぞれどんな基準かというのは安全委員会で決まるんですけれども、法的な枠組みのようなところは非常に中途半端です。裁判の中でも安全委員会のつくった基準の適用がどうかというようなところが裁判所の判断基準にな

って、そのあり方がおかしいのではないかというふうな部分が今最高裁が中途半端な判断をしているというところで今一つもめているところで、どこがどうやるのかというところは隘路になっていて、結局何をやってもいいみたいな非常に行政の裁量を大きくしてしまった仕組みが今ここで反省されるべきですし、大きな枠組みを法的な枠組み、だから私はバックフィットという言葉はここでよく勉強させていただきましたけれども、既存不適格なものは認められないという当たり前の話を制度上どうして入れていくのかというようなことはむしろ政策の話だと思うので、こちらにおいてもそういう頭が回るべきで、安全委員会のほうだってもちろんそういう頭が回るべき、両方で回るべきというようなことだというふうに思っております。

いろいろ申し上げた中で誤解があったらいけないと思って、いずれにいたしましても、私はやっぱりここで新規まき直しということで、本当にまき直しをしてやるんだと見えるような仕組みづくりをお願いしたいと思います。

○近藤議長 ありがとうございます。

それでは、きょうの会合はこれまでとさせていただきます。私どもから申し上げましたところに従いまして、今後のこの策定会議をいかにするべきか、これは先ほど申し上げましたように、最終的にはエネ環会議との意見交換もあるかと思いますが、そういうものを含めてかくあるべしというものを委員会として考えて実行に移すということにしたいと思います。

事務局、何かありますか。次回を予定はしているんですけども、次回までに一応、私ども最初、浅岡さんにいつ何を考えたんだと言われましたけれども、一応きょうのご議論いただいたところを考慮して、こんなスケジュール感かなということをお次回ご相談するのがいいかなと思っていただんですけども、改めてきょうご意見をいただきましたので、原子力委員の先生方と相談をして決めるべきものだと思いますので、一応次回ご予定いただくということで、そこまでに中途半端なものになってしまうようでは何の意味もないかなと思いますので、きょう午後に委員会があるわけですけども、引き続き議論を進めて、次回のあり方についてできるだけ早く決定してお知らせするというにしたいと思いますが、それでよろしゅうございますか。

それでは、きょうの会合はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○吉野企画官 それでは、次回のご予定でございますが、6月5日火曜日の9時から予定しておりますので、スケジュール帳のほうにはおとどめおき願います。会場は追ってご連絡いたします。

以上でございます。

午後 1 2 時 6 分閉会